
平成29年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成29年3月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成29年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。農業委員会事務局長、春日亀剛一君から欠席の申し出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。

発言時間については、申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

それでは、通告により、順次発言を許します。新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。

会派代表質問をさせていただきます。

会派、新政会の初村久藏でございます。

早いもので、比田勝市長が誕生されてから、やがて1年を経過しようとしています。対馬市の行政運営に日夜努力されていることに対し、敬意を申し上げます。市長にとりましては、あつという間の1年間であったと思われまます。

それでは、通告に従いまして、平成29年度予算から。

比田勝市長の思いが反映された予算づけがされていると思います。

昨年4月の市長所信表明で3つの重点政策を掲げられました。

- 1、産業の振興、企業誘致。
- 2、子育て支援、教育の充実。
- 3、高齢者が安心して暮らせるまちづくり。

以上の3点の施策について、主に、29年度予算にどのように編成をされたかお伺いをいたします。

2点目の、行政全般について伺います。

まず、職員の時間外勤務について、平成27年度決算で残業代が1億8,400万円計上されています。職員の適正配置も必要であるが、職員の削減により、負担も大きく作用されていると思われまます。

昨年、職員1人当たりの給与費約607万円で試算しますと、残業代で約30人の雇用が生まれます。職員を削減するだけでなく、現状維持しながら新規採用も積極的にする考えはないか、お伺いをいたします。

小さく2点目の、嘱託職員の待遇についてお伺いをいたします。

対馬市では、現在、各職種に138名の嘱託職員が在籍されています。職種により、給料体系は違うと思われまますが、一般職と同仕事されている方もいます。給与の格差があると思われまますが、待遇の改善はできないか、市長のお考えを伺います。

小さく3点目の、市役所本庁の案内窓口は設置はできないか。

特に高齢者、新規来庁者が来庁しても戸惑う場面が見受けられます。高齢者が安心して来庁し

て用事が済ませるように環境をつくり、窓口は必要と思われませんが、市長のお考えを伺います。

大きく3点目の、国境離島新法について。

平成29年度より施行される国境離島新法で、創業支援が盛り込まれています。新規参入、規模拡大等、民間創業者が対馬市の受け付け状況をお伺いいたします。

以上で、私の質問は終わります。

関連質問で、会派の黒田議員より質問も2点ほどあります。市長の明快な答弁をお願いいたします。

なお、答弁により、自席より一問一答でお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、初村議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針説明でも申し述べましたが、平成29年度予算は、移住・定住支援対策、観光客受入対策、産業振興による雇用の場確保対策及び有人国境離島新法に係る施策を中心に編成しております。

移住・定住対策につきましては、人口減少対策の重要施策と位置づけており、島暮らし情報の発信、受入体制推進を図るため、U・Iターン相談者の思いに応える窓口機能を強化し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。新たに、元教員住宅を活用したお試し住宅を整備するほか、インセンティブ施策として、空き家の改修費、引っ越し費用、家賃等を助成、さらに、高校または大学等を卒業後、島内で就業した者を対象とする、新規卒業生定着奨励金を創設するなど、移住・定住支援対策に重点的に予算措置を行っております。

観光客受入対策及び産業振興による雇用の場確保対策につきましては、有人国境離島法を活用した施策として、もう一泊したいと思わせる魅力ある観光地づくりに取り組む滞在型観光促進事業、農林水産品の移出や原材料等の移入費を支援する輸送コスト助成事業、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金などを支援する新規創業・事業拡大支援事業を予算化しております。

その他、観光客受入対策として、新たに、サイクリングイベント事業、トレッキングルート造成事業、観光ガイドの養成、観光メニューの開発に取り組むエコツーリズムプランナー事業などを予算化しております。

産業振興による雇用の場の確保対策としましては、地域商社立ち上げに向けた農林水産振興施設建設事業、ふるさと納税返礼品制度の拡大・拡充、事業継承拡大のための設備投資を助成する商工業活性化推進事業、企業誘致奨励補助金などを予算化しております。

所信表明の3つの重点施策ごとに、主な新規事業等を申し上げますと、1つ目の産業振興、企業誘致につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。2つ目の子育て、教育の

充実につきましては、保育料及び子ども医療費の軽減支援、修学旅行・給食費の助成拡大、ICT教育推進のための電子黒板導入事業、生徒数増加等に対応するための校舎増築事業など、3つ目の高齢者が安心して暮らせるまちづくりににつきましては、高齢者の買い物等の交通費を軽減する高齢者移動費助成事業、運転免許証自主返納支援事業、地域での支え合い活動を発掘するための生活支援コーディネーター配置事業、敬老行事開催補助金の拡充などを予算化しております。

今後におきましても、地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標として、厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を最大限活用できるような予算編成に努めてまいります。

次に、職員の時間外に関する質問でございますけれども、時間外勤務の平成27年度総時間数は8万299時間で、市長選挙及び県議会選挙の選挙事務に係る時間外勤務を除きますと、7万4,896時間となります。部署ごとの年間総時間で見ますと、最も多いのは、農林水産部基盤整備課で、1人当たりの月勤務時間は50.92時間となります。次に多いのは、建設部建設課で、1人当たりの月勤務時間は38.58時間となります。3番目は、観光交流商工課が、1人当たり月勤務時間31.38時間となり、以上の勤務時間は通年より多くなっていることを申し添えたいと思います。

その要因としましては、基盤整備課及び建設課では、通常の業務以外に平成27年8月31日から9月1日にかけての豪雨による漁港施設、農林道及び市道等の災害発生に起因するものであります。

また、観光交流商工課については、一般社団法人対馬観光物産協会への派遣職員で、福岡市にある対馬のアンテナショップ、よりあい処つしまの勤務において大幅な時間外勤務増となったことが大きな要因であります。時間外勤務が増大することは、財政上の負担も問題であります、最も懸念されることは、職員の健康障害の問題であります。

一般的に、6カ月を平均して45時間を超える時間外労働が行われた場合、健康障害と業務の関連性が強まると言われております。

27年度実績において、年平均で20名の職員が月45時間を超える勤務実態となっております。採用試験で技術職員の募集を行っても、応募者が少なく、ここ数年採用できていない状況もあります。

しかしながら、長時間の超過勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮し、能率的に職務執行を確保し、また、ワークライフバランスや経費削減等の観点からも、時間外勤務の縮減及びその適正な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、嘱託職員の待遇に関する質問でございますけれども、平成29年2月現在の嘱託職員は138名でありまして、学校等の用務員が35名、保育士が30名、それ以外に施設管理員、一

般事務及び医療事務等の業務に従事いただいております。

現在の職員数は550名で、嘱託職員を合わせますと、688名となり、対馬市で勤務する全職員のうち20.1%を嘱託職員が占めることとなっています。

正規職員とは、勤務体系にも違いがございます。正規職員の勤務時間は、出勤・退庁時間は職種等で若干異なりますけれども、基本、8時45分から17時30分までの7時間45分、週38時間45分勤務です。

一方、嘱託職員は、基本、1日5時間45分、週28時間45分勤務となっておりますが、大方の嘱託職員が、正規職員と同様に1日7時間45分勤務し、就業時間を超える2時間分につきましては時間外勤務とし、割り増し賃金を支給している状況でございます。

年齢及び同じ学歴で採用1年目の保育士が、月22日間勤務した場合と比較いたしますと、平成29年4月1日時点の給料表による支給額は、正規職員で月額15万8,800円、嘱託職員は月額15万1,080円となりまして、差額は7,720円であります。

これは、嘱託職員の支給額は、基本給10万5,100円に1日2時間分の時間外勤務手当の合計4万5,980円が加算されることとなっているからであります。

また、賞与は、平成28年度の支給月数は、職員が4.3月分、嘱託職員が2月分となっております。また、その他の手当は、通勤手当のみとなっております。

平成28年、人事院勧告による給料表の改訂が勧告され、職員につきましては、さきの12月定例会で条例改正を行ったところではありますが、嘱託職員の報酬基準表につきましても、職員に準じて要綱の改正を予定しております。

加えまして、6月及び12月に支給する割増報酬、いわゆるボーナスでございますけれども、その支給月数を年間2月分から2.24月分へ0.24月分増額することで処遇改善を図っておりますので、御理解お願い申し上げます。

次に、市役所本庁の案内の件でございますけれども、市役所では、毎年度、職員の士気の高揚と職員間の信頼、協調関係を高めるために、各部署におきまして、それぞれ組織目標を設定し、日々、業務に当たっており、高齢者、障害者はもとより、全ての市民の方が満足いただけるような親切的な対応に努めているところでございます。

市役所の人員体制に目を向けますと、行政改革によりその目標は達成し、数年来、退職者数に対し拡充が必要と考える職員の確保も難しいのが現状となっております。

また、今後も退職による職員の減や、国・県からの権限委譲等により業務量の増加が見込まれる中、一方、行政事務の外部委託の範囲については緩和されておりますので、本市といたしましても、行政サービスを維持するため、業務の一部委託も検討しているところでございます。

その一例として、市民の皆様が、申請手続などで窓口においていただいた際、複数の手続を

1つの窓口で完結できるワンストップサービスの構築に取り組んでまいりたいと検討を進めております。

次に、3点目の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における創業支援・事業拡大支援の相談状況であります。

現在、37事業者、総事業費4億2,250万円の相談がっております。

しかしながら、まだ、国が策定する地域社会維持推進交付金要綱が策定されておらず、補助要件基準等が未確定な部分がありまして、現在、相談いただいている事業案件全てが対象となるかについては、事業の熟度を含めて不確定な段階であります。

今後は、国の要綱が策定され次第、市民、事業者に対する説明会を実施するとともに、現在相談がっている事業案件、及び今後相談される事業案件についても、関係する部局の支援体制を整え、対馬振興局とも連携しながら、各事業者等へのサポートを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。

それでは、再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目の重点政策の件について。

主に、新規事業が、当初予算で18件ほど上がっております。その中でちょっと一、二点聞きたいと思っておりますけど。

農林水産業振興建設で、1,500万円ほど予算がされておりますけど、この件について、どのような建物をつくるのか、建設するのか、そのところが具体的にどの辺に予定があるのかお示しをお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 産業振興関係で、地域商社配送センターの立ち上げ関係の設計委託費といたしまして1,500万円を計上させていただいております。

このことにつきましては、豊玉の振興公社のほうを、地域商社を付加させたいということから、そこに新たな加工施設、そして、冷蔵庫等を加えながら設計関係を行いたいということでの予算でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） はい、わかりました。

その豊玉振興公社に地域商社をば入れ込むというようなお考えでよろしいのですか。

そして、その、ついでですけど、地域商社と言ったらあれですけど、対馬にも、やっぱり、個

人で豊玉振興公社みたいな感じの水産物の加工とかいろいろやっている人たちもあると思います。それをまとめたような、対馬市の、豊玉振興公社だけではなくて、その人たちの分も一緒にまとめたような対馬市の大きい公社をつくって、一手に引き受けて販売するような方向は持っていないのか、ただ、豊玉振興公社だけ、商社で自分のものだけ売るといような考えか、それとも対馬市全体を見据えた中の考えか、そこを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今の豊玉振興公社に流通機能等を付加した地域商社ということでございまして、今現在、対馬市の中で、それぞれ創業されております加工業者の皆さんも、話を聞くところによりますと、なかなかその原材料を手に入れることが難しいと、そしてまた、販売等につきましても、中央等への販売について、それぞれ難があるといような状況をお聞きしているところでございますけども、このことから、原料を各加工業者さんのほうへも支給することも目標にしておりますし、それぞれのところでつくられた加工品につきましても、これを関東等の中央のほうで販売するよな販売システムを、県とも連携しながら構築してまいりたいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。

そしたら、対馬全体の加工品を一手に引き受けて販売・供給ともやるというよな考えでよろしいですね。

それと、その中に、事業内容についてちょっと触れたいんですけど、島内飲食店等とありますけど、島内飲食店にも販売するわけですか。その魚とかいろいろな材料を集めて、そこにも供給していくというよな考えでよろしいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島内の飲食店に魚を販売すると申しますが、要は、対馬に観光に来られても、せっかく、対馬での名物でありますそういった魚がなかなか食べられない機会もあるといことでございまして、できれば対馬の新鮮なアカムツやアマダイ、そしてアナゴ、こういったところをすぐにでもお届けできるよな、そういうシステムを構築してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。

私も、何回も一般質問でそのことについて触れたことがあります。結局、やっぱり、向こうから来る、まあ、内地の観光客ですね、やっぱり、対馬に来たら新鮮な魚、いい魚が食べられるといよなことで大方は来てあると思います。それで、私もちょっと苦言を聞いたことがあるん

ですけど、対馬に来て、どこでもあるような魚を食べさす、出とったと。それで、これは新鮮な魚どころじゃないなというような批判も受けました。そして、まあ、どこのホテルか知りませんが、明け日に、志まもとさんに行ったら、活魚であるそこは販売しますもんね、それを食べてやっつと、対馬に来たかいがあったなあ、というような話も聞いておりますので、ぜひ、やっぱり、対馬に来た皆様が食べられるような、供給体制ができるような商社システムをつくってもらいたいと思います。

それと、あと1つ、豊玉振興公社の場所ですね、対馬地域商社がそこで果たしていいのか、機能するかどうか、ちょっと私は懸念を持ちますけど、そこは大丈夫ですかね。場所的には、あるわけで、冷蔵庫とかなんとかいろいろつくるわけでしょうけど。大丈夫ですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり、この地域商社関係を構築するにいたしましても、場所的にも、やはり、対馬の中央が一番いいのではなかろうかということと、そしてまた、今現在、漁協のほうから大方、原材料を仕入れるにしても、漁協も一緒になって取り組んでいただきたいという思いから、今の豊玉の水崎地区のほうに、用地もございますので、ここに、その機能を付加した地域商社のほうを立ち上げていきたいという思いを持っているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。

それでは、よろしく願いしておきます。

それでは、その2点目の高齢者移動費助成事業です。

この前の予算委員会でもいろいろ出ましたけど、これ、1人当たりの上限が年間5,000円と聞いておりますけど、助成金がですね、それでいいんですかね。

それで、年間5,000円というたら、まあ対馬は広うございます、北から南まで約100キロ以上あるわけですけど、その移動手段で、年間5,000円で果たしていいものか。特に、豆殿から、巖原でイベントがあるにしてもですたい、1回来たらもう5,000円ぐらいかかりますよ、タクシーとかなんとか、移動、タクシーにも助成するということでしょうか、移動したら。1回しかできません。それで、巖原市内とか美津島あたりは1,000円かそこらかでしょうけど、バス代にしても。何回か助成はできますけどですたい。そのとこの考えは、田舎の人たちにはもっと、優遇するような方向性はないのか伺いたい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この高齢者移動事業関係は、500円のサービス券を10枚提供するというものでございまして。ただ、今75歳以上の方が、全てがそのサービスを利用されるかといえますと、まだまだ元気な高齢者も多数いらっしゃる中で、それを全てが利用されることではな

いというふうを考えております。

そういう中から、あくまで、これは試行期間といたしまして、まず、500円の券を10枚支給するというところから始めてみようということで計画いたしておりますので、この事業が多くのお客様に利用されるようであれば、また今後、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。大体、最初の事業でございますけど、いろいろとあろうと思っておりますけど、また、充実したような方向に持っていければと考えます。よろしく願います。

それと、また1点、中対馬未来づくりアクションプラン策定事業ちゅうところが出ておりますけど、これがどのようなあれを考えてあるのか。中対馬を、今の状況では観光客あたりも取り込めないということで、策定をされようとしてあることはわかるんですけど、主にどのような事業が、計画を練ってあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、豊玉地区、そして峰地区の中地区におきましては、お客様が、かなり、素通りされているというような現状がございます。そういう中で、和多都美とか、そういったところを中心としたところは、まだまだ韓国のお客様も多く訪れてあるようでございますので、ここら辺を含めて、対馬の中地区での観光をもう少し広めていこうと、そして、お客様を集めて、活性化を図るための施策はどういった施策がいいのか、といったところを、市民の皆様も集まっていた上で、いろいろと議論を重ねた上での計画づくりをしようということでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。

中対馬の将来を考えたら、ぜひ、必要なこととは思いますが、私は、中対馬には、今回も同僚の小川議員が質問をされておりますけどですたい、やはり、ゴルフ場をですね、対馬の将来のためには、ゴルフ場を中対馬につくったら、一番活気づくんじゃないかと思うわけですけど、そこはもう、小川議員に任せますけれどですね、やっぱり、将来的に、対馬の今後を考えたら、やっぱり、観光客、本土からの観光客並びに韓国からの観光客の利用が、考えたらやっぱり、中対馬峰あたりにも市有地があるらしいけどですたい、そういうような話も一時期、合併当初はありましたが、今、立ち消えみたいなことになっておりますけど、ぜひ、これも市長の大きな夢として、対馬市の考えとして、ぜひ、これは必要やと思っておりますが、考えてみてもらいたいと思っております。あとは、小川議員が詰めはすると思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

それでは、2点目の職員の時間外についてちょっと触れてみたいと思います。

今、国では、働き方改革というあれが、今、起動しております。その関係で、長時間労働抑制のために、電通で長時間労働で自殺とかいうような問題が起こったので、国も腰を上げたと思えますけどですたい、月の上限が60時間、年間720時間以内ということで、一応、話が進んでいるようでございます。

対馬市の27年度の残業ば見てみますと、720時間以上は、やっぱり6名ほどおられますので、そりゃ、部署によって、昼間は現場に行っても残業せにゃあいけんことはわかります。わかりますけれど、やっぱり、月平均もう70時間、80時間ちゅうこともありますのですね、20日にしても1日に4時間から5時間は残業してるわけですよ。もう寝る間はないですよ。本当、やっぱりそういう重労働をさせたらやっぱり大変だと思いますので、やっぱり、職員も、私は、減らすばかりが脳じゃないと思います。忙しいところには、やっぱり、人員配置をして個人の負担を減らすとか、それは、こん私たちがは言うだけで、その内容はよくわかりませんが、幾らか減らされると思いますよ。それで、その職員を、新卒やったら年間にしても300万か400万ぐらいで済むと思います。そしたら、やっぱり二、三十人は雇うても別にできると思いますので、ぜひ、これは、何か方法を考えてみてください。と思います。何かあれば、その点で。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でも申し上げましたけども、採用試験のほうで、技術試験の募集も行っておりますけども、なかなか、近年は、この土木職・建築職の職員の応募がないというようなことで、現在、我々といたしましても困っているところでございますけども、今後は、若い事務系の職員を採用して、この事務系の職員を技術職員のほうに育てていこうという方向性を持ちながら、今後、職員の採用に向けて検討を重ねてまいるといことにしております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） それでは、その嘱託職員の件について、ちょっと伺います。

嘱託職員は、ほとんど正職と同じような仕事内容だとは思っております。それで、やっぱり、これはあんまり格差が広過ぎると思いますよ。残業2時間を入れて正職員並みですね。5時間45分やったらもう6割程度です、6割もいかんぐらいの程度ですよ。それと、やっぱり、期末手当ですか、期末手当は3カ月分ですか。2カ月分でしょ。（「今は2カ月です」と呼ぶ者あり）2カ月分でしょ。（「そうです」と呼ぶ者あり）それで、普通の正職員は4.3カ月分ということで、大きな差もありますんがですたい、やっぱりこれは市で、独自でできるでしょうけん、幾らかです、やはり給料体系も上げてもらわねば、これも30年後にはもう、残業しても10万以上の差が開いてくるわけですけどですたい。やっぱり、もう、嘱託職員でこれは必要な

場所のところはある程度上げてやって、これは退職金もないわけですけどがですたい。やっぱり、給料も幾らか上げてやって、その一時金も幾らか上げるような方向で、やっぱりそうしていかなければ、今、若手がですね、男に例えればですたい、やっぱり、20年しても20万なるかならんような状況ではですね、やっぱり、奥さんもらおうにしてもなかなか難しいと思いますよ。ぜひ、これはやってもらいたいと思います。

それと、続いてですけど、窓口の案内ですね。いろいろ考えてあるようでございますので。

あるとこで、政務調査ですかね、行政視察か何か行ったときにも、下関市かね、あそこは幹部職員が対応してますよ、立って、やはり窓口をですね。そういう暇、暇ちゅうたらおかしいですけどですたい、やっぱり、交代ででもですね、忙しい期間だけでもいいですけどが、やっぱり、そうしたら気持ちがいいと思いますよ、入ってきた人たちも。ぜひ、それは考えてもらいたいと思います。

もう時間もあんまりありませんけど、何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ワンストップサービスの件につきまして、先ほども、構築に取り組んでまいりたいというような答弁をしたところでございますけども、このワンストップサービスにつきましては、複数の窓口で行っていた届け出や申請といった業務を1つの窓口で完結させるための、一応、施策ということで現在、これに取り組んでいこうということで進めているところでございますけども、あわせてこの届け出、申請用紙の記入の補助や窓口までの誘導案内を行うフロアマネージャーにつきましても配置をしたいということで、現在、進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。いろいろいい答弁をいただきましてありがとうございます。

比田勝市長ももう1年でございますので、まだ、あと3年あります。ぜひ、自分のカラーを出して対馬市のために頑張ってもらいたいと思います。もう、私たちはこの3月議会で最後でございますので、頑張ってもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

では、黒田君が関連質問をいたしますので、市長、よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 新政会、7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。初村会長に続きまして、関連質問をさせていただきます。会長のほうから国境離島新法のことで雇用のことを質問をされました。ほかに運賃と輸送コスト、そして滞在型観光ということで、

4つの大綱がありますけれども、私のほうは今回、交通運賃の低廉化についてと滞在型観光の促進について、この2項目を質問する予定でありましたけれども、時間の関係上、2項目めの滞在型観光の促進については、取り下げをさせていただきますして、運賃の低廉化のことについて質問させていただきますと思います。

この運賃の低廉化、市民目線でおきましては、本当、離島に住みやすくなったなど、事業者、会社にとっては、いろいろ事業展開が図られるであろうと、大変ありがたい法案であると思っております。刻々と取り組みの詳細が明らかになってきております。航路については、発表がありました。航空路についてははまだでございますが、現状の概略についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） それでは、黒田議員の質問にお答えいたします。

現在、本年4月の有人国境離島新法の施行に向け、国、県、関係自治体におきまして、具体的な運用方法についての協議が進められているところでございます。運賃低廉化では、博多と厳原、比田勝を結ぶ航路と、対馬と福岡、長崎を結ぶ航空路が運賃割引の対象となり、それぞれJR普通運賃並みから新幹線運賃並みに軽減された運賃となります。

このことから、島民の皆さんの島外への交通アクセスの費用負担の軽減が図られるとともに、利用者の拡大により航路・航空路の安定的な運営と、新たな旅行商品の開発により交流人口の拡大につながるものと期待を持っているところでございます。

今後さらに、島外の学校に在学していらっしゃる学生さんや住所は島へ移動させず島内で勤務されている方、また島内に親族が住んでおられ、島とのかかわりが深い島内出身の方などを準島民として運賃低廉化の対象者となるよう適用範囲の拡大につきまして、国、県へ働きかけてまいる所存でございます。

なお、内閣府の海本部事務局におきましても、準島民についての取り扱い方針について、現在、検討が行われているところでございまして、国の方針が決まり次第、国との協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長のほうから、準島民ですね、そういう扱いをおっしゃいました。以前、施政方針演説でお伺いしたと思うんですが、ふるさと納税をしてくれた人も対象にしていきたいみたいな、そういうお話もありましたが、これはちょっと抜けていましたけれども、いい取り組みだと思いますので、ぜひ、働きかけを頑張っていただきたいなど、特に、今、交流人口の拡大ということで、先日も市長も御参加された航路・航空路の協議会ということで商工会の

皆さんのほうからも、やっぱり島民の方だけ動けばあんまり経済効果はなかろうということで、ぜひ、外から呼び込んでもらいたいというお話も強力的にいただきましたので、これ頑張って働きかけを行っていただきたいと思っております。

それでは次に、さきの当初予算の委員会で算定根拠となる航路・航空路の路線別の人数を私がお伺いをいたしました。掛け合わせてみたら、大体、当初予算のような額になりました、これ、私の試算でありますけれども。先日、長崎県予算の新聞報道で値下げ効果で増えた分は予算に反映してませんよ、という報道がありましたけれども、当初予算を超える可能性は、私は、高いと考えておりますが、財源の確保はできるのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この離島住民の航路・航空路運賃につきましては、事業者が割引運賃を設定するための費用を負担金で支払うこととしております。

係る施策につきましては、国境離島新法の基本方針にも掲げられているところでございまして、国境離島地域の地域社会の存続に係る重要な施策として捉えているところでございます。

あわせて、このことが地域の活性化に向けてさらに重要になるものと考えますので、もしも財源が不足となれば、国のほうへ補正等の働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 私は、今後、航路も若干伸びていくと思うんですが、航空路ですね、飛行機が非常に、再び多くなってくると思っております。

実は、飛行機のピークは平成7年、1995年、今からいうと22年前がピークでございまして、そのとき大体約40万人の方の乗降客数がありました。で、実は、現在、最新の28年の全乗降客数は47万人でございまして、この平成7年から少しずつ減少しまして、現在、約23万人——これは飛行機だけありますけれども——の乗降客数となっております。

で、飛行機と船のシェア、比率であります、大昔は7.3ぐらいの割合だったんですが、それが6.4から5.5、で、最新の平成28年の調査におきましては船が初めて勝ったという、そういう状況でございまして。

どうしてかということですが、ジェットフォイルに流れたという点、それからフェリーの便数が増えたと、夜中の便とか、何より一番大きかったのが、私もそこで働いておりましたけれども、飛行機の運賃だけ突出して高くしていったと、そういう状況で船のほうへずっと流れていったんだろうと思っております。

今回の法律で今までの推移を、私は、必ず覆していくんだろうと。飛行機のほうが今回、格段に安くなっておりますので、運賃7,300円程度という、今まだ相当額でありますけれども、

これは約30年前の運賃のレベルになっております。必然的に飛行機の利用が多くなって、飛行機の不足するその1人当たり多くて7,800円の負担を国と県と市がするわけですが、必ず予算が足りなくなってくると私は思っておりますので、市長も国、県に強力で補正ということで働きかけていくということでもありますので、これも全力を尽くしていただきたいと思っております。

次に、今回の当初予算で、飛行機で約9万人分、船は約11万人分で、合わせて20万人分になっております。直近、平成28年の全ての乗り物の乗降客数は、先ほど申し上げましたが、約47万人でございます。ということは、先ほど20万人分と言いましたので、全乗降客数の大体43%分の人しか、この国境離島割は使えないということになります。

そこでなんですが、本会議の冒頭、市長のほうから行政報告でおっしゃいましたが、福岡便をORCへ路線の一部を変換するのではないかと、そういうことを断固としてそういうことには持っていけないということ市長、おっしゃいましたけども、ここまで半分以下しか国境で充てられないということは、こういうことをですね、ORC移管も見越したんじゃないかと勘ぐってしまうんですけども、それはないのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 福岡便をORCへの路線へと一部移管することで計画しているのではないかと、ということでございますけども、決してそのようなことではいたしておりません。以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） これも、先の航路・航空路の協議会で担当者のほうがおっしゃっておりましたけども、この国境離島新法ですます増やしていくという、そういう中で小さい飛行機にするのは考えられないと、私もそう思います。

そして、市長は、新年の御挨拶、各所で対馬に追い風が吹き始めたとおっしゃいました。私もそう思っております。ですから、市長も断固反対というか、そういう流れにはまだ持っていけないということですので、しばらくは私も、この国境離島新法の効果を期待しておきたいと思っております。

次に、国境離島割の利用についてでございますが、航空会社も航路会社も、閑散期であっても多客期、お客様が多いときであっても、制限することはありませんよ、と今まで説明を受けてまいりました。ということは、国の考え方として、今まで高い運賃で御苦労してきたんだから、乗りたいならどんどん乗ってくださいよと、当初予算オーバーしたら相談に乗ってあげるよという捉え方で私は感じるんですけども、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この有人国境離島新法の制定の趣旨が、島に人がいなくなったら、これ

が国際面からのいろいろと、占領されるのではないかというような施策がありまして、このような有人国境離島新法が制定されたわけでございますので、そのためには、この島に活気がなくてはならない、島に人が住み続けなくてはならないと、そういう観点からも地域の活性化は欠かせないところでありますので、決してこういった、何て言いましょうか、途中で予算を切るようなことはないというふうに私たちは考えておりますし、このことにつきましては、今後も国、県へ力強く要望をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 力強い言葉をいただきました。

また、私にもですね、いろいろな、まあ、国境離島新法の立ち上げ当初からいろいろな、国会議員の先生方からも、こんなに需要があるんだよ、ということで、どんどん上げていきなさい、というお話も伺っております。先ほど、雇用のほうで市長のほうで37件の4億以上ですね、今、声が上がっているということも聞いておりますので、ぜひ、この航空・航路の運賃の低廉化、これについては、予算をオーバーするような、次の年度に向けてはさらに拡大していけるようなそういう取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

最後に、運賃にかかわることですので、混乗について、混乗についても、まあ、運賃は多分安くして下さると思っておりますが。

先日、混乗政策の最後の詰めとして我々の秋野参議院議員が対馬に急遽、来島をしてきました。皆さんが、というか、上対馬の皆さんが、混乗、本当に待望しているのか、期待しているのか、喜んでいるのか、直接、確認に来たということでした。お一人の方と本当にゆっくり話し込んで、談笑をしておりましたが、国交大臣に帰ってありのままを報告すると言って東京に帰っていかれました。国の政策の最後の決定打は、住民が待ち望んでいる本音の声と喜びの顔なんだと言われて帰っていきました。

何度かこの混乗は、上対馬地域の方の福利厚生のためですね、ということで、市長のほうに私もお伝えをさせていただいたと思っておりますが、関係省庁の方がいろいろな場面で、ちょっと対馬の考えがわからないね、とか、方向性が見えないんだよね、というお話も伺い知るところとなりました。

混乗については、私が一番近いところにいたわけですが、私は今まで質問しなかったのは、国の法律や解釈を変えるような難しい問題がありましたので、国にいらぬ誤解をさせては台無しになるという、そういう思いからしなかったわけですが、今の、目の前の課題といたしまして、ビルの改修とかC I Qの問題、これも市長が強力に取り組んでいただいておりますけれども、ダイヤ調整等難しい課題をこれからも一つ一つクリアをしていかないと達成しないと思うわけですが、これも、これは上対馬の皆さんの福利厚生のため、ということですね。

で、この混乗を市長がいろんな問題、これをしたらこっちがまずいよね、これを強力に進めたらこっちがしづらくなるのよ、と、そういう難しい微妙な課題を捉えてこの混乗を取り組まないといけないと思うんですが、市長は、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この北部地域のJ R九州高速船への混乗の件につきましては、当初よりこれを福利厚生のためにも進めたいということで取り組んでまいりました。

今現在、国の大方の理解は得られたものとして、現在、J R九州高速船と九州郵船との間で共同運航の協定をつくる準備を今、進めているところでございます。これが了解が得られますと、J R九州への混乗へとつながるものというふうに思っておりますけれども、私もまた、この議会が終了後、ちょっと福岡のほうへ出かけてそこら辺の打ち合わせをしてみたいというふうに今、考えているところではございますけれども、先ほども申し述べましたように、北部地区の住民の方のためにも、ぜひ、このJ R九州への混乗は進めてまいりたいというふうに考えております。それにあわせまして、現在、比田勝港と博多港を運行しております、このフェリーにつきましても、このフェリーの航路を残しながらJ R九州への混乗を進めていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、新政会の会派代表質問は、終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について御紹介いたします。

清風会は、兵頭議員、長議員、船越議員、春田議員と私、淵上清の5人会派でありまして、この4年間は、国際交流による島の活性化を主眼として、政務活動に力してまいりました。必ず、年1回は韓国を訪問して、経済界やエージェント等との意見交換をするなど、情報収集に努めて

まいりました。

そして今、今任期最後の定例議会を迎えております。清風会といたしましては、この4年間を総括していささかでも来期につながる代表質問でありたいと願うものであります。よろしくお願いいたします。

さて、さきに通告しておりました、対馬市の振興策の方向性について、順次質問いたします。

1点目です。

対馬市を取り巻く経済環境の現状をどのように捉えておられるのかについて、市長にお尋ねいたします。

対馬は、絶海の孤島とも言われます。その地理的条件から、国対国のありように翻弄されてきた歴史の中で、もがき、苦しみながら今も生き続けております。

古代はいざ知らず、中世、近世から、蒙袭来襲を受けたり、鎖国時代、朝鮮国との交流は順風のとときもあれば、秀吉の文禄・慶長の役に惑わされる苦難の歴史もあります。

隣国との善隣外交、いわゆる朝鮮通信使に象徴される平和な時代、そして世界大戦では、全島を要塞化して食べ物すら入手できない飢餓の時代もありました。そんな歴史の繰り返しの中で、現代を迎えております。

私ごとで恐縮ですが、戦後間もない昭和30年、昭和の大合併前の巖原町役場に奉職、以来、今日まで行政との深いかかわりの中で60有余年を過ごしてまいりました。

その間、合併前の対馬の各町は、必死に活性化策を模索してまいりました。日韓交流による島づくりを初めとして、干しイタケ生産550トンを目指したり、山林を生かしての、ヒノキ、杉の造林を奨励したりもいたしました。

また、離島振興法の制定の朗報もありましたが、いずれも、満足できる島の活性化にはほど遠い、苦難の歴史だけがむなしく残っていると言っても過言ではないでしょう。

そして、釜山―巖原間に定期航路が開設されてから17年。ようやく、韓国観光客の来島は年間26万人を数え、やがて30万の時代もすぐそこに見えてまいりました。

昨年、念願の有人国境離島新法も法制化が成り、加えて、今9月には朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録の内示予定に、大きな期待が高まっています。

このように、対馬の活性化に向けての環境が、これほど整った時代は、私の経験からも初めてであります。

市長、まず、この現状をどのように捉えておられるのかについてお聞かせください。

2点目です。

近代まれなこの好機運を生かしての、積極的な施策展開をすべき時期と思いますがいかがですかと、お尋ねしたいです。「鉄は熱いうちに打て」と申します。多くは申しません。この絶好の

機会を逃すわけにはまいりません。私は、今、対馬市の総力を挙げて、活性化策に向けて邁進すべしと、声を大にして提案します。

市長のお考えをお聞かせください。

まずは、この2点についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、2点目についてあわせてお答えさせていただきます。

対馬は、本土から隔絶された島であり、その歴史はほかに類のない苦難の道をたどってまいりました。言うまでもなく、水産業以外には特に産業もなく、対馬の約90%を占める山林を生かすべく、杉、ヒノキの植林の推奨や、干しシイタケの増産、赤牛の肥育の奨励などを推進しながら生活してまいりました。

これを後押しすべく、昭和28年に離島振興法が制定され、62年間で約7,660億円が投入され、対馬縦貫道の開通や各集落への道路はもとより、林道、農道の整備、港湾、漁港の整備など、生活基盤の整備は一定の成果が得られたものと思っております。

しかし、昨今の農林水産業の現状を見ますと、思うような成果は少なく、農林水産業は衰退の一途をたどってまいりました。中でも、基幹産業であります水産業は大きく変動し、ピーク時の昭和57年の約345億円の水揚げが、近年では153億円にまで落ち込み、対馬の農林水産業は大変厳しい状況にあります。

一方、人口におきましては、1960年のピーク時の約7万人が、近年は3万2,000人にまで落ち込み、2060年には1万500人前後にまで減少するという、危機的推計もあります。

このような状況の中、平成28年の韓国人観光客は、初めて25万人を突破いたしました。

秋には朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録の発表が予定されており、29年度当初予算にも、記念イベント開催に係る予算を計上しているところでございます。

また、国際航路の客船の大型化、企業誘致によるホテル建設、さらに有人国境離島新法による輸送コスト支援、運賃低廉化、滞在型観光の推進や雇用の拡充など、対馬の経済を刺激する材料と、それに対応するための施策も徐々にそろいつつある現状でございます。

私も、対馬に追い風が吹いてきたと、強く実感をしております。関係者が連携して相乗効果を生むよう、オール対馬で推進し、この絶好の機会を逃してはならないと考えております。

施政方針におきましても、重要施策として観光客受け入れ対策を掲げているところでございます。対馬の活性化に向けたさまざまな施策に対し、スピード感を持って、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） ほぼ同意の御回答いただきました。

ぜひぜひ、この絶好の機会を生かすべく、私たちも幾つかの案を提案してみたいと思います。まず、3点目です。

現状で考えられる主要事業策について、3項目について質問させていただきます。

1項目めです。有人国境離島新法に対馬の現状に対応できる施策の特別な制度化の必要性について質問します。

昨年、念願の有人国境離島新法が法制化成りました。谷川代議士を初め、制度化に向けて御尽力いただいた行政、議会関係者に、改めまして御苦労さまでしたと申し上げたいと存じます。

そして今、いよいよ今4月から、航空運賃、漁業用燃料等の低廉化が実施されます。ありがとうございます。

しかし、せっかく御苦労いただいた対象制度の内容が、全国の国境離島全体に有効な施策を重点的に制度化されたものであるわけでしょう。そのことは理解できますが、もっと、各離島の特色が生かせる特別な制度が追加できないか、協議を進める必要はあると考えます。

国境離島の中で、他の離島にはない対馬の特色は、日本本土より隣国、韓国までの距離がはるかに近いことにあります。この位置関係を生かしての島づくりは、必然のことでありまして、いわゆる国際交流による島おこしを制度の中に導入していただいたほうが、はるかに効率的であることは論をまちません。このことを御理解いただいて、観光客誘致に係る、ハード、ソフト両面の事業や水産物、林産物などの貿易事業も制度事業の対象になるよう、陳情活動をすべきと考えます。いかがでしょうか。

2点目です。国際交流のさらなる振興策の拡充についてお尋ねします。

市長は、さきの議会の清風会の代表質問に、韓国観光客誘致目標を40万人としたいと答えられました。しかし、現状は、予約がとれなくて、船舶のキャンセルが相次いでいるにもかかわらず、韓国観光客は26万人を数えます。やがて、東横インを初め、現在建設中のホテル等が完成しますと、韓国観光客はさらに激増して、35万人は目前と考えられます。

加えて、市長が発表されました、対馬を南北に縦断できるトレッキングコース、サイクリングコースなどの施設が完成しますと、韓国では味わうことのできない島の常葉樹林、大海原の展望などの自然が満喫できると、対馬はさらにクローズアップされ、目的達成は疑いなしと思います。

さらに、韓国での対馬に対する希望は、ゴルフ場、温泉等の施設が強く望まれておりまして、これらがかなえられたとすれば、はるかに40万人を超えます。

また、観光客が、従来の釜山周辺主体に加えまして、ソウル近辺の裕福な方々の来島も増加します。団体客主体から個人旅行者の増加傾向も見られます。このような裕福層の個人客が観光しやすい交通体系の仕組みも必要です。

さらに、対馬土産の名品づくりや案内の仕組みなどにも取り組み、消費拡大も大きな課題かと思えます。

もともと、韓国観光客の満足できる島の体制づくりが待たれています。さきに申し上げましたように、韓国との善隣友好が盛んになったときに、対馬は裕福になった歴史に学ぶべきです。今こその現実に視点を当てて、行政はもともと、積極的であるべきです。

そこで、市長にお尋ねしたいのは、韓国観光客数が40万人を突破してから、慌てて目標値のアップを修正して計画見直しをするよりは、目標を60万なりに定めて、対馬市の国際交流に取り組む積極姿勢を力強くアピールすべきと考えます。

今から始めるであろう、受け入れ施設の整備計画等には、思い切った投資をすべきです。例えば、国際ターミナルの整備の経過を見てください。多くは語りませんが、見通しの甘さが、新築1年も経過しないうちに、再改築を検討しなければならない、この現状です。国際交流を目指したゆとりのある対馬市の玄関口を備えるべきです。財政は、ターミナル使用料の現施設で200円ですが、しかるべき施設を整えますと、100円200円のアップは、アップしても全然違和感はありません。年間50万人と仮定したとき、年間5,000万から1億円の増収になります。10年で5億から10億の財源が確保できるのです。その、意欲ある計画をアピールすることによって、民間の投資も望めるんです。

民間も、朝鮮通信使世界記憶遺産登録等に頑張っています。市長の意欲ある御回答を切望します。

以上、2点についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 有人国境離島への特別施策からについて、ちょっとお答えをいたします。

この4月から施行されます有人国境離島法に基づく施策につきましては、既に御存じのこととは思いますが、説明は省略させていただきますけれども、本市の要望でありました観光客への運賃低廉化を初め、当初の要望事項が制度化されていない項目もございます。10年という時限立法ということもありますので、あわせて本市の特色を生かした要望事項が早期に制度化できるよう、議会及び関係団体等と連携しながら、国に対して要望活動を継続してまいりたいというふうを考えております。

その中で、国際交流による島おこし事業、観光客誘致事業や農林水産物などの貿易事業が有人国境離島法における施策として組み込んでいただけるよう要望できないかということですが、どの事業も対馬にとりまして重要な事業と捉えておりますので、市民、議会、関係団体と協議しながら優先すべき事項から、制度化に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうを考えております。

また、他の交付金、補助金の活用も視野に入れながら、今後、検討をさせていただきたいと思
います。

あわせて、ハード面につきましては、施設整備への財政的な支援はもちろん、市民に直結する
生活基盤の整備支援につきましても、有人国境離島法の施策として制度化できないか、国へ働き
かけを行ってまいりたいと思います。

国際ターミナルの使用料は、利用者1人当たり200円でありまして、平成27年度決算額で
4,486万7,900円となっております。市の貴重な財源となっており、現状に応じた使用料
の見直しを行ってまいりたいと考えております。

朝鮮通信使の記憶遺産登録後の活性化に関してお答えいたします。

世界記憶遺産登録の内示は、ことしの9月にも発表が予定されており、当初予算にも、記念イ
ベントの関連予算として委託料を計上しております。通信使に関するパネルディスカッションの
ほか、通信使行列の再現等も予定しております。

また、登録後の朝鮮通信使を活用したまちづくりについては、対馬市が主体になり、朝鮮通信
使対馬顕彰事業会などの関係機関とともに協議をしているところであります。

対馬の貴重な歴史資源であります朝鮮通信使を活用し、「通信使といえば対馬」と誰もがイ
メージできるまちづくりを目指したいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） この国境離島新法の特別な制度化については、やっぱり対馬市に
とっては重要な課題と思いますので、議会も一緒になって、ぜひ、実現できるように頑張ってい
きたいと思います。

3項目めです。朝鮮通信使世界遺産登録後の活性化策でございます。

もう、市長、随分さばけておられまして、幾分御回答いただきましたが、この登録の内示が
9月に予定されておるわけですが、本発表で待望の登録が成った対馬市の記念行事の取り組
みが、私たちには全く見えてきません。聞くところによりますと、朝鮮通信使関係資料が保存さ
れている、県立の対馬歴史民俗資料館は、今4月に閉館すると聞いております。対馬を訪れる観
光客に、どこでどのように通信使関連の展示等をしてアピールするのでしょうか。

長期的な対策、あるいは短期の対策が必要ですが、いろいろ協議はされているとは伺っており
ますが、内示まであとわずかしか残っておりません。

長期的にも、来年度から着手予定の対馬博物館でも、朝鮮通信使関連の展示スペースは非常
に少ないと伺っております。いかがですか、その辺は。ちなみに、韓国の釜山市には既に朝鮮通信
使に特化した資料館が無料で開館されております。

また、さきの議会で質問した県立歴史民俗資料館の所蔵の朝鮮通信使絵巻の原本、非常に傷ん

でおるわけですが、その辺の修復はどうなりましたか。

民間、いわゆる、朝鮮通信使連絡協議会の積極的な世界遺産登録に向けた活動に比べて、行政サイドの責務でもあります、登録後の島の活性化策が全く見えないです。県を初め、韓国サイドなどの関係機関団体との連携も見えてきません。時間はありません。まさか「祝 朝鮮通信使世界遺産登録」の垂れ幕を下げて終わりではないでしょ。どのように考えておられるか、お聞かせください。

長期的な関連事業には、朝鮮通信使日韓共同の調査会を企画して報告書を作成するなど、いろいろな展開が考えられますが、清風会から2点の具体策を提案します。

私からは、朝鮮通信使に大きなかわりを持った訳官使に視点を当ててはいかがかと提案します。

御承知のとおり、訳官使は、対馬藩の慶弔の儀礼や重要なお知らせなどに、朝鮮国から対馬に派遣をされた外交使節です。1637年から1859年までに51回もの訳官使の来島がありました。現在に置きかえますと、韓国政府から対馬市に外交使節団が派遣されていたというふうになります。

このように、ほかの市町村にはうらやましがられるような歴史を持つ対馬市です。この交流の歴史を現在の国際交流に生かして、記念行事を通年的に開催すべきだと私は考えます。

元禄16年旧暦2月5日、対馬藩を震撼させる大事件が発生します。島を目前にした鰐浦沖で、急変した天候により訳官使船が難破しました。訳官使一行108名と対馬藩士4名の計112名全員が帰らぬ人となりました。今、鰐浦公園の韓国展望台の傍らに韓国を臨みながら112個の石材で朝鮮国訳官使殉難之碑が対馬韓国先賢顕彰会によって建立され、静かに韓国観光客を迎えています。

韓国は儒教の国です。先人を敬う韓国の人たちには、私たちが学ぶところがたくさんあります。そこで、年1回なりの訳官使遭難者追悼慰霊祭の開催を提案したいんです。たくさんの参列者に加えて、日韓両国の政府高官も参加してもらえらるでしょう。そして、国の事業で対馬を介しての日韓親善交流の事業展開を議題にする仕組みもつくるのです。この、絶好のチャンスを逃すには、余りにももったいないと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどは、ちょっと答弁を先走りましてから、申しわけございませんでした。

朝鮮通信使世界記憶遺産登録後の活性化策については、先ほど若干述べましたので、ちょっと途中から入らせていただきます。

○議員（5番 淵上 清君） はい。

○市長（比田勝尚喜君） 歴史民俗資料館が4月1日より休館となることには、議員も御承知のとおりでございます。世界記憶遺産登録に合わせまして、臨時的に開館できるよう長崎県側とも協議を進めておりまして、また、県におきましても、休館中は交流センター等を活用した資料の展示を検討していると聞いているところでございます。

世界記憶遺産登録予定の資料のうち、対馬には重要文化財が3件、市の指定文化財が1件あり、2件ある絵巻についてはどちらも重要文化財であり、県の管理のもと歴史民俗資料館に保管されております。

世界記憶遺産登録を機に、レプリカの展示なども相談はしております。絵巻そのものの修復につきましても、今後も長崎県へ要望を継続してまいりたいと考えております。

訳官使の関係でございますけれども、対馬韓国先賢顕彰会によって建立された朝鮮国訳官使殉難の碑は、対馬北部鰐浦の韓国展望所にあり、連日多くの観光客が訪れる観光スポットともなっております。建立にかかわっていただいた顕彰会を初め関係者の皆様に深く感謝いたすところでございます。

御提案の訳官使遭難者慰霊祭につきましては、江戸まで通った通信使に比べ、訳官使の認知度はいまだ低い状態であり、市民の皆様を知っていただくための普及啓発が必要になると考えております。まずは、地域からの機運を高めた上で、継続的イベントとして実施主体となる団体やイベントの規模、開催時期等を検討する必要があるかと考えております。

最後に、本市経済の活性化を図る上におきまして重要と言えます、交流人口の拡大に向け、またとないチャンスと言える追い風が吹き始めました。この追い風を最大限に生かすことにより、低迷する本市経済に多大な効果をもたらすとともに、地域産業の活性化及び雇用の場の創出につながり、さらには人口減少の抑制にもつながっていくものと考えております。

今、まさに大きく帆を広げ、しっかり風をつかんで、対馬市の総力を挙げて対馬市の活性化に向け邁進してまいりたいと思っております。どうぞまた、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おおよそ理解できる答弁なんですが、大きく帆を広げて邁進したいとおっしゃる割に、訳官使のことは、こういう課題がありますというだけで、その課題あることは十分承知なんですが、それに向けて検討されるのか、そういう難しい問題があるので、というところで終わるのか、その辺をもう少し突っ込んだ御回答をお願いします。やる気があるのかなのかです。やるとすれば大変なことだと思いますんで……。それに向けて検討を始めるともおっしゃらない。難しい問題があります、というところで終わってますんで、現状で結構です、ぜひ、前向きな御回答を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中で、実施主体となる団体やイベントの規模、そして開催時期等を検討する必要があるというふうに答弁をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、まず、そこから研究を始めた上で、どのような訳官使のイベントができるかということ順次決定していきたいというふうに考えているということご理解いただければというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） わかりました。

私ごとですが、いささか記念碑にもかかわりを持って、韓国の事業団のほうともかかわりありますんで、そういう方向のときは、いろいろな団体とのかかわりが出てきますから、一緒になって、市民も一緒にそういう取り組みして、ぜひぜひ、いい対馬市の、日本と韓国の仲介役は対馬市にあると、日本中でわかってもらえるような仕組みを考えたいと思います。

時間がもう参りました。私からは、その訳官使の件を1点提案しましたが、残る1件は、同僚の船越議員のほうから、もう一案提案しますので、私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 清風会、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

会派代表の淵上議員の持ち時間内で、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、市長にお伺いをいたします。

朝鮮通信使を先導する対馬藩船の復元はできないかであります。私は、昨年12月定例会の一般質問で、朝鮮通信船の復元をし、釜山から対馬を経由して大阪まで航海をし、それをテレビで放映してもらうことにより、対馬を国内外に大きくアピールできるのではないかと、また、帰港後はお船江跡に係留すれば、観光の目玉になると思うと提言をいたしました。本年1月6日の長崎新聞の報道では、「朝鮮通信使船復元へ。韓国海洋文化財研究所が朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録に向けよい機会と捉え、約2億3,000万を国費で賄い、来年度末に完成予定」と記事が出ておりましたが、私は、先を越されたなという思いがありましたが、まあまあ、それであれば対馬は、それにあわせて、その朝鮮通信使船を先導する対馬藩の藩船の復元をしたらどうかと思っております。市長の考えをお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをします。

お船江の整備についてであります。これは、大学の先生を入れた中での検討委員会が設立され、今後の整備のあり方が協議をされていると思っております。懸案事項でありました公有水面、また、筆界未定の問題も解決をし、これから本格的に整備が進められると思っております。今後の計画

についてお伺いをいたします。

また、お船江広場の件について、市長にお伺いをいたします。

昨年、観光商工部長それから文化財課長と一緒に、地権者の方と協議を行い、大変前向きなお話を伺いました。市長にも報告がされていると思いますが、近年、広場の一部を韓国の方が購入され、家を建築されるようですが、このまま放置をしておけば、史跡の景観も損なわれると思いますが、市長の考えをお伺いをしたいと思います。

私の持ち時間は残り15分でございますので、答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからは、朝鮮通信使船を先導する対馬藩船の復元についてを先にお答えさせていただきたいと思います。

現在、韓国におきまして、江戸時代、朝鮮と日本を結んだ朝鮮通信使船の実物大の復元計画が進んでいることは、先ほど船越議員からお話があったとおりでございます。

そういうことで、この詳しい内容については省略させていただきますけれども、朝鮮通信使船を先導した対馬藩の藩船は、御座船と呼ばれ、対馬藩主とその家臣が乗った船でありますけれども、韓国と同じように木造で忠実に復元するとなりますと、まず、当時の資料から、船をつくるための設計図を起し、建造に係る費用や維持管理費用について算定しなければなりません。

船を建造する技術者の問題もありまして、韓国側の完成に間に合わせることは難しいかもしれません。そしてまた、建造に係る事業費の面からも、また補助事業としての採択が厳しいと考えられることから、単独事業での建造となることもあわせまして、この実物大の御座船の復元は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） お船江跡の整備についてでございますけれども、お船江跡は藩政時代の藩船係留施設として整備された施設で、4つの突堤と5つの船渠が設けられており、その規模や遺構の残存状況から歴史的価値も高く、昭和44年に長崎県から史跡として指定を受けております。

施設が整備されてから相当の年月が経過し、自然風化や樹根の成長などにより、現在も石垣の崩落や突堤の破損が進行している状況であります。

近年、議員の仲介をいただき、所有者と史跡整備についての協議が緊密にできる環境が整い、所有者の意向を配慮し、今後の整備について具体化を進める一方、緊急の対策が必要な箇所については、一部工事を実施してきたところであります。

教育委員会としましては、今年度、対馬藩お船江跡保存整備委員会を設置し、整備のあり方や

方向性について協議願っているところであります。

懸案でありました突堤対岸の石垣についても、公有水面との筆界が確定したことから、指定区域の追加と国指定を見据えての計画づくりが必要になってまいります。

今後の計画策定や整備については、所有者の意向、地域の方々の御意見を十分尊重し、また、国、県の指導を仰ぎながら進めていきたいと思っております。

市長部局においては、大型バスの駐車場問題や都市公園としての整備が検討されておりますので、これらと連携、調整を図っていききたいというふうに考えております。

本史跡は誰もが認める歴史資源であり、日本遺産構成文化財の一つとして重要な観光資源でもあります。多くの方に見ていただき、対馬の歴史を学んでいただける施設となるよう整備をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お船江の整備の件でございますけども、お船江広場の利活用につきましては、地権者等と前向きな協議を行っているところでございます。文化財の整備事業とあわせて、全体的な都市計画を策定し、進行等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、この復元船、御座船ですか、これは大変難しいということですが、韓国は国費で賄い、2億3,000万かけてつくりますよと言うんですね。世界記憶遺産、ユネスコ登録に合わせて。当のこの対馬が何もできませんよということでは、韓国に対しても、私は申しわけないというような気持ちもありますので、よくよく、金のかかることですから、一概には、右から左に、わかりましたと言うわけいきませんので、そこら辺よくよく調査していただいて、何とかその方向づけをできるようなことも考えてみてください。よろしく願いします。

それから、教育長、お船江のことについては、私も教育長よりも古くからかかわってますので、熟知をしております。あそこは15年も16年、17年ぐらい全く手がつけられてないんです。教育委員会も手をつけてない。昨年、石垣が崩れました。それは、台風で大木が倒れたから、石垣が崩れたから、その修復をしました。今年度は400万ぐらい、今、第3、第4突堤ですか、築堤のところが予算が入ったと思いますけども、しかしながら、観光、観光と言いながら、史跡整備は後世に伝えないかんから、それは大事にしなきゃなりませんということではありますが、全く手がつけられてない。こういう状況では、後世に伝えるようなわけにいきませんので、整備委員会ができたのであれば、そこでよくよく検討していただいて、大学の先生も入ってるということですから、しっかり全体的なもんを見据えていただいて、整備をしっかり計画をつくってくだ

さい。よろしく願いをしときます。

それから、市長、お船江広場の件なんです、ここはお船江の中と広場との間に築堤があるんですね。きのう、私、測りに行きました。長さが116メートルあるんです。高さが1.6、幅が3.5ぐらいです。こういう石垣は、対馬全島を探してありませんよ。だから、観光部長と行きましたように、地権者の方ともよくよく話をした、その中でこの整備はしっかりとやっていただかないかん。桜の木が27本植わってます。もうすぐ桜の花咲きますが、家族連れでそこに花見に来るんです。あそこは車通りませんから、子供は走り回っても大丈夫ですよ。そういう広場が厳原市街にありますかね。ないでしょ。そういうところをしっかりと整備していただきたい。あるいはまた、観光バスがとめるところがない。それも地権者の方をお願いをして、その土地も確保していただいた。そういうことはつくってありますので、これをやっぱりやっていくのは行政のほうなんです。そこまでは我々も手をかします。それから先は行政がやることなんです。じっと見とくわけにいきませんので、何とかひとつ、市長、そこら辺しっかりと取り組んでください。

それと、お船江広場の入り口のところ、ここも民間の土地があるんですよ。ここも韓国人が買いに来るんです。そこは、今ストップしとるんです。おわかりと思いますが、それもそのままにして、そうしとる間に韓国人はもうそこ買いました、家を建てますよと、ほっとけばそういうふうになっていくわけですから、そういうことのなんらように、ひとつ配慮願いたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お船江の入り口の土地の件は、私のほうも聞いておりまして、その件はこちらのほうでも買収させていただこうということで、今進めているところでございます。

そしてまた、先ほども答弁いたしましたように、その必要性につきましては、私自身も本当に財産として残したいという強い思いを持っておりますので、都市計画事業として、計画的に整備していきたいというふうに考えております。今後とも御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今月の初めに、第2回の保存整備委員会を開きまして、現地視察をした際に、竹林の中に石塁を新しく発見をいたしまして、その保存整備委員会の午後の審議の中で、今後のこの保存活用計画の骨子を方向づけしていったわけですが、あそこはお船江跡だけではなくて、あそこの庭園であるとか建造物もありますので、その全体を含めて、32年度には国指定を目指して、今後いろんな取り組みをやっていきたいという方向で進んでおります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひ、教育長、国指定に向けて頑張ってください。

これは旧巖原町時代に、あそこを一回文化庁のほうに紹介したことがあるんですよ。そのときも、そこは国指定してもいいような価値があるところだというようなことも聞いてますので。ですから、そこら辺も含めた中で、ぜひ国指定に向けてしっかり取り組んでください。よろしくお願ひしときます。

市長、先ほどの広場の件、今、観光バスのとめるところに、信号機の横のところ確保してあるんですね。所有地があるんです。そこに観光バスはとめられるんです。まず、とりあえず、やはりあそこに観光客が、来る人たちのバスの停留所、とめるところぐらひはやっぱり確保してやるべきだと、私は思うんです。

今言われましたように、広場の件については、今から振興計画上げて、しっかり取り組んでいこうということですので、それはそれでしっかりやっていただいて、入り口の個人の所有の件、これも早急に片づけていただいて、韓国人からの要請が来て、その人がまた土地を売るというようなことのないように。あそこは入り口ですからね、車入らんごとなりますから、そこら辺はよくよく考えていただいて、早くそれも対応していただくようお願いしたいと思います。

その観光バスの駐車場の件なんですが、これも、土地の所有者の、貸してもいいですよということなんです。買わなくてもいいです、貸してもいいと。けども、もう、買うんであれば、売ってもいいですよ、というような話も観光商工部長も一緒になって聞いておりますので。だから、そこら辺の対応は柔軟にできるんだらうと、私も思いますので、そこら辺をしっかりと部長に指示していただいて、お願いしたいと思います。

これから夏に向けて観光客増えます。バスもしっかり入ってきます。そうすると、あそこで信号機、バスがずっとクリーニング屋さんのところと並ぶようなことのないように、ひとつそこも考えて、早目の対応をお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願ひしときます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時15分から再開します。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第2、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。入江有紀と申します。4年目16回目の一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、市長に一言お願い事があります。それは、東横インに出した4億の件で市民の方々から問い合わせが非常に来ておりますので、この場をおかりして、市長から詳しく説明をしていただけたら安心されると思いますので、よろしく願いいたします。

私の持ち時間はわずか50分ですので、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

対馬市公有財産貸付契約及び公有財産管理についてお尋ねいたします。

上対馬町956-8、Y田土木の土地について、2番目に、大船越野積み場用地製氷工場不法占有について、3番目にへい死マグロの処分についてお尋ねします。

一番最後に、私は2年前の6月から対馬病院に対する市民の方々の要望をお聞きし、市長にお願いしてまいりましたが、まだまだ改善ができない面が多く、本当に残念に思っておりますが、その要望が通っていない理由が前回の委員会でよくわかりましたので、皆様に一応この場で後のほうで、その要望を通してなくてなかった市に対することを言いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員さんの御質問にお答えする前に、冒頭、東横関係の企業融資関係の説明ということでありましたけども、これはふるさと財団を介した融資でございまして、ただその詳しい内容につきましては、きょうは資料等を持ち合わせてきておりません。そしてまた、誤解を招くといけませんので、これは後日ということにさせていただきたいというふうに思います。

それでは、早速質問の答弁に入らせていただきます。

議員御指摘の土地は、上対馬町漁協再建計画の一環で、旧上対馬町が平成13年に購入し、外来漁船のための厚生施設の建築を検討しておりました。漁協との売買契約では、現在、民間事業者が飲食店等で使用しております旧比田勝支所の建物は、漁協が解体して引き渡す契約となっておりましたが、再建計画中であり、その費用が捻出できないこと、また重要な書類が数多く建物内に残されていること、またこの建物はヨコワ船団の休憩施設として使用していること等により、漁協から土地の賃貸及び建物解体の延期願が提出され、賃貸契約を締結しておりました。

その建物を民間事業者が使用するようになった経緯についてでございますけども、平成18年

当時は、韓国からの観光客が増えてきている時期であり、観光客から食事や買い物をする場所が少ないとの意見が寄せられていました。そういった中、漁協にその関係者個人から建物を観光事業に使用したいとの相談があったため、漁協から市に対し、転貸の申し入れがありました。市としましても、外来漁船等の減少により当初予定していた厚生施設の必要性が薄れ、その施設にかわる活用計画もありませんでしたので、地域の活性化のため、期限を切って漁協の申し入れを承認した次第です。

また、その施設の2階を建設事務所として使用することとなった経緯でございますけれども、網代の比田勝港国内ターミナルの建築にあわせ、そこまでの県道拡幅工事が行われました。そのルート上に現在入居している建設事業者の事務所があり、この漁協施設を移転先として、漁協や市には何の相談もなく改造が行われていました。そのため、市は漁協に対し工事の中止を指示し、説明を求めました。その説明内容としましては、会社として建設業だけでなく観光バス等の事業にも取り組みたいとして、2階の未使用部分はその観光事業の事務所として使用したいとのことでした。事前に相談がなかったことなど問題もありましたが、当初転貸した折に承認している観光事業でもあったため、改造を承認しております。

それにあわせ、転貸者を個人から会社へ変更する申し入れが漁協からありました。しかしながら、当初解体を約束した期限を既に15年以上経過しております。また、現在の賃貸契約による解体期限まで半年を切ったにもかかわらず、建物の解体や入居者の退去といった動きが見受けられません。そのため、さらなる契約の延長は比田勝のまちづくりを計画する上で足かせになることが予想され、また解体の契約期限が迫っていることをお知らせする意味も含めて、今年の11月、漁協に対し契約更新に当たっての申し入れを行いました。

その内容は、現契約では相手方が契約内容に違反したとき以外では期間途中での契約解除ができなかったため、契約の更新に当たっては、契約期間中であっても、市の都合により解除も有り得ることを明記する予定であることでございます。また、再度の更新はしないことを申し入れました。つまり、いつでも建物を撤去できる準備を進めていただきたい旨のお願いをしたものでございます。

今後の対応としましては、現在入居している飲食店などの移転計画を添えて、更新の申請をするよう漁協に指導した結果、ことしの9月までに飲食店は退去し、12月末までに建物を撤去する計画が提出されましたので、この計画が確実に履行されますよう注視をしております。

次に、2点目の大船越の野積み場用地の件でございますけれども、平成27年の第1回定例会より7回にわたり御質問をいただいておりますが、この占有問題につきましては前回は答弁しておりますとおり、国、県との協議の結果、施設は現状のままで、現在施設が建っている補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方法が最善策と考え、現在、適正な手続に従い事務を進

めているところでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

次に、3点目のへい死マグロの処分についてであります、平成28年10月5日の台風18号の影響により、合同会社対馬所有の上対馬町鹿見養殖場と、株式会社対馬海洋牧場所有の豊玉町綱島養殖場が被害を受け、それぞれ約30トンと約50トンのマグロがへい死したとの報告を受けております。

へい死したマグロについて、2社からそれぞれ廃棄物としての処分方法の相談を受け、へい死マグロは事業系一般廃棄物であり、事業系一般廃棄物の処理は市町村の責務であるため、対馬クリーンセンターで焼却処分をすることとなりますが、今回は台風災害により大量のへい死マグロが発生したため、短期間での処理は不可能な状況でありました。このため、事業系一般廃棄物の一時保管の方法により、悪臭対策として仮埋却を指示したところです。

また、仮埋却したへい死マグロにつきましては、一時保管の目安であり、3月末までに除去するよう計画いたしておりますが、一部を掘り起こした結果、まだまだ悪臭を放っている状況であり、運搬や処理に支障を来すおそれがあります。

このことを踏まえまして、悪臭の有無を確認しながら、一時保管の仮埋却を継続することも考慮し、適正な処理を行っていきたくと考えております。なお、一時保管を延長することについては、対馬保健所からも一時保管の期間は目安であり、事業系一般廃棄物の処理責任のある市において判断することであり、問題はないとの助言をいただいているところです。

最終的な処理につきましては、仮埋却したものを除去し、対馬クリーンセンターで焼却処分することとしております。

今後につきましても、処理マニュアル等により適正な処理に努めてまいります。

最後に、対馬病院に対する市民の要望ということでございますけれども、このことにつきましては、平成27年5月対馬病院が開院し、その年の6月議会から数回の要望をいただいたところでございます。対馬市におきましても、対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院となるよう、市民の皆様の声をきちんとお伝えしてきたところでもあります。また、対馬病院におかれましても、開院当初混乱はあったものの、特段の配慮により改善に努めていただき、かなりの改善がなされたと思っております。対馬病院を経営する長崎県病院企業団の一構成員として、今後もきちんとお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この上対馬町漁協比田勝956-8の件ですが、これは漁協から上対馬町のときに4,757万8,860円で上対馬町が買い入れているんですが、何の理由で買うかという理由を答弁書を出してくださいということで出したんですけど、上対馬の振興部の

返答は、何の理由で買い入れたかわかりませんという返答が戻ってきています。4,757万8,000円もの金で土地を買って、何の理由で買ったかわからないという理由は、これはおかしいと思います。でたらめじゃないですか、これだけの金を出して買い上げて、何の理由で買ったかわからないという答弁です。

それともう一つは、このY田土木に貸したままの状態、又貸しの状態で対馬市が15年も認めずずっと貸しているんです。それにもかかわらず、29年の3月31日まで撤去しなくちゃいけないのに、28年11月17日付をもって市長名で、3年間延期をしたいなら早目に出してくださいという文書が出ているんです。漁協から延長願も出ないうちに、市長が11月17日付で3年間延長を認めるような文書を出しているんです。これはどういうことなんでしょうか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の何で漁協の土地を買ったかということの理由でございませうけども、これは当時の上対馬町漁協が経営再建途中でございまして、その再建のためにということで、旧上対馬町がその土地を買い上げた、そして再建に役立ててほしいということで買い上げた次第でございまして。そういうことでそこは御理解願いたいと思います。

それと、2点目が……（「28年11月17日付の」と呼ぶ者あり）

これは、今まで賃貸契約に解体期限まで半年を切った段階でも建物の解体や入居者の退去といった動きが見受けられませんでした。そういうことから、先ほども申しましたように、さらなる契約の延長は、まちづくり計画をする上で足かせになるということで、昨年11月漁協に対し契約更新に当たっての申し入れを行ったという次第でございまして。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 国際ターミナルが狭いし、それとあそこは土地、駐車場がないんです。私は釜山に行くのにあそこの駐車場にとめたら、管理事務所からいつも駐車違反を張られているんです。そんな状態で、あれだけの狭い駐車場しかないのに、このY田土木の土地を駐車場にしようというお考えはありませんでしたか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 土地につきましては、市が購入しておりますけども、まだ何せその土地に建物も建っているということで、市といたしましては、早く建物を撤去してほしいという、ずっと申し入れはしてございましたけども、なかなかそれができないということで、駐車場としての利用は困難となっていた次第でございまして。

ただ、今後の比田勝のまちづくり計画におきましては、今の漁協の用地を駐車場も含めて活用をしていきたいということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、このY田土木さんは漁協との契約書を、市長は見られたかどうかわかりませんが、建物を改装してはいけないという、契約書の第2条で建物を改装してはいけませんよと、形を変えてはいけませんという契約書、漁協とY田土木の中で入れているんです。それと、観光関係や売店にしかしてはいけませんということなのに、Y田土木は改装してしまって土木会社を入れているんです。

それを対馬市も漁協も見て見ぬふりをしとったわけです、この15年間。だから、それがおかしいと思いませんか。全然、改装してはいけない、このままの形で使ってくださいというのが第2条にあるんですけど、契約書の中に。それをY田土木の事務所に改装して、外にはビニールを敷いて、段々のところももうビニールでぬれないようにして事務所をつくっているんです。それも漁協も市も見て見ぬふりを15年間しているんじゃないですか、これは。癒着じゃないですか、これは。おかしいですよ。

そもそも、このY田土木は対馬市の土地を、たった年間40万で借りて、あれだけの建物と土地を、年間40万だそうですけど、Y田土木は対馬市の入札にも来ているじゃないですか。今年度も6,000万の入札のあれをとっています。そんなことが、対馬市の土地において土木会社をして、入札に参加しているんです。それをどう思われますか、市長は。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬市と契約しているのは上対馬町漁協でありまして、あくまでその底地の土地であります。今、議員さんがおっしゃられる事業者と契約しているのは、その建物の所有者であります漁協との契約でありますので、ちょっと私のほうはその契約書の書類は持ち合わせておりません。

それとあとは、その事業者が市の土地、入札に入っているのが問題ないかというようなことでございますけども、市のほうは漁協との土地の貸借契約をしております、その事業者とは漁協のほうに契約をしているということでございますので、市といたしましても、このことが便宜供与等になるのかならないのかということで、弁護士の先生のほうにも問い合わせをしている中でございますけども、先ほども申しましたように、直接その事業者と対馬市と契約をしているわけではございませんので、問題はないというふうなお話をいただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は、上対馬町漁協とY田土木さんの契約書を見られたことはありますか。見てないですか。これは絶対もう形を変えてはいけない、そして観光事業に利用する分はいいけど、漁協にもちゃんと入っているんですよ、これ、観光事業とか食堂とかはいいけど、あとのものには使用してはいけないという、第6条で入れてあるんです。それに、観光事業

だけじゃなくて、Y田土木の事務所を入れていたわけです。

それで、私たちが突っ込まんなら、28年11月17日付で市長が出した書類では、漁協が延ばしてくれないと言わないうちから、延ばしますがどうですかという文書を出されたこと自体もおかしいんです。あれだけ駐車場が足りなくて困りよるのに、何であんな文書を出すんですか。あんまりやないですか。

それで、今ごろ入札はどんなですか。これ、1円単位の入札やないですか。それやとに、あの対馬市の土地において、たった1カ月3万円の家賃を払って15年間もおってから、有利じゃないですか、入札に関しても。そういうことをさせたら不公平になりますよ、これは。

それと、韓国人観光客が4万5,000人増えて、去年は25万人、今年度は30万人をオーバーしますが、国際ターミナルを大きくするって言うてありますけど、全然考えられなかったんですか。あと3年延ばしたら、また3年後まで延びるわけでしょう。それを漁協のほうから要望が来んうちから3年延ばしてあげますよっていう文書はどういうことですか、あれは。おかしいじゃないですか、やられることが。そうですよ。漁協からあと3年延ばしてくださいと言うてきとるならわかるけど、それもないうちから3年間延ばしてあげますから、1カ月以内に書類を出してくださいとかいう文書が来てるじゃないですか。持っていますよ、ここに、私。もうちょっと考えてください。

そうしたら、Y田土木の事務所はどんなふうになったんですか、今。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 事業者の事務所につきましては、既に退去が終了しております。現在、その事業者さんは仮の事務所で事務を開始したということを漁協のほうから報告を受け、市のほうといたしても確認をしているところでございます。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 観光業と言うてありますけど、ここは食堂だけなんです。全然物産は売っていないんです。物産売ってあったのは、あそこの店舗を又貸して、韓国の会社がメクラウナギとか特産品を売ってあっただけで、食堂だけなんです、Y田土木は。言うておきますけど。

そしたら、一応9月で出るんですね。9月であそこの食堂は出るんですね。わかりました。

じゃあその次、大船越の野積み場用地の不法占有の件ですけど、私はずっと何回もやってまいりましたが、市長から4回同じ御答弁をいただきましたが、きょうは不法占有に関して御答弁をお願いしたいんです。何でかという、峰町の方の裁判で25年のワの第2号で、対馬市の土地の不法占有の件で告訴されているんです。それで、市民の方は告訴して、議員は告訴しない。ど

ういうことなんですか、これは。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その峰のほうの詳しい内容が私もちよっとわかりませんので、ここで何とも申し上げられませんけども、要はこの大船越の占有につきましても、国、県とも協議を重ねてきた中で、現在未利用となっている単独用地との振り替えが一番適切ではないかというような指導をいただいたところでもありますので、このことに従いまして、事務を進めているというようなところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もうその答弁は4回聞きました。同じ答弁必要ありませんと言うたでしょう、さっき。要りませんよ、同じ答弁はそんなに何回でも。不法占有についてお答えくださいと言いましたよね、私。

同じ不法占有でも議員は告訴しないで、市民は告訴する。これ、おかしいじゃないですか。おかしいと思いますよ。だから、この25年ワの第2号、これで市民の税金で裁判費用を出していると思うんですが、幾ら出したかお答えください、後からまた、調べて。こんな無駄なお金を使っているんです。議員は告訴しないで、市民は告訴する。絶対これは不公平だと思います。言っておきますけど。

そして、対馬市の土地なんですから、県とか国に相談する必要はないと思います。（「そうじゃないんです。きちんとこれは……」と呼ぶ者あり）

しかし、不法占有でしょう。13年前から勝手に建てて使っているんですよ。そしたら、市民の人を告訴するやったら、議員も告訴しませんか。一緒じゃないですか、同じ不法占有は。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんがおっしゃられるもう一方の峰の土地ですか、その内容の件が私も今、全くわかりませんので、ここについては何とも申しようがありません。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 次、へい死マグロの処分についてお尋ねします。

28年10月に32トン、へい死マグロ、仁田に埋めてあるんですが、私は市のほうに答弁書を出しましたよね。そのときに担当課にも行きましたけど、許可は出していない、許可を出さずに仮置きをさせましたという返答が来たんです。腐れるマグロを仮置きができますか。そしてもう、今は腐れてにおいがして大変じゃないですか。それを許可証はということで、私答弁書出しました。許可証は出しておりません、許可証も要りませんということです、答弁が。それはどうということなんですか。

これは営利を目的にしたマグロじゃないですか。そしたら、一般廃棄物か、産業廃棄物の間だ

と思うんです。一般廃棄物なら、マグロを解体して内臓とか頭とか骨ならわかりますよ。それもそのまま仮置きを許しましたという、仮置きならシートか何かを敷いて、上にまたシートをかぶせるのが普通、仮置きじゃないですか。

腐れるマグロを仮置きができるわけがないじゃないですか。何ということさせたんですか、これは。誰が許可を出したんですか。全然、許可証もない、市としては許可もしておりませんという答弁書が返ってきていますから、御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、冒頭の答弁でも申し上げましたように事業系の一般廃棄物に分類されるということでございます。

それで、この埋却につきましてはあくまで仮埋却でございますので、許可ではなく、一時保管としての仮埋却という形でそこに埋められたということで、市のほうが指示をしたものでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般廃棄物を私たち住民は60円ずつの袋を買ってから出しています。それやとに、一般廃棄物の埋めるのを許せば、ほかの人も埋めるようになるやないですか。市長がこれを埋めていいですよという許可出されたんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、冒頭も説明申し上げましたようにあくまでこの災害時における緊急処分の手段でございまして、これが家庭のごみまで波及することにはならないというふうに考えております。そういう中で、先ほど申しましたように、悪臭が影響しないような住居から離れた土地で行うよう、担当課としても指示を出しているというようなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、許可証もない、埋めていいんですという答弁が私に來ていますが、これは、担当課から。何もありません、許可証ありません、埋めていいと言いましたという、あれですから。埋めたところで何にもありませんという答弁書もらっていますよ、ここに。こういうことをさせて、埋めていいんですよ、許可証もなく埋めていいんですか。何の許可もなく。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから申しておりますように、この災害での緊急避難的なことでもありますし、これは許可することでもないということで、担当課の指示としては、先ほども申しましたように、住宅等に影響しないところでの仮埋却という形で埋めるように指示をしたという

ことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般廃棄物処理違反にはなりませんか、これは。（「なりません」と呼ぶ者あり）

そうですか。

それと、奄美大島で同じ例が起こっているんです、同じところに。それは、奄美大島の例は、やはり50トンぐらいの、死んでいるんですけど、一般廃棄物のごみ類を1週間延ばして、そしてその50トンのへい死マグロを焼いているんです。だから、そういうことができなかつたんですか、対馬市としては。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奄美大島のほうは、このやはりごみ焼却場のクリーンセンターのほうで処分をされているということでございますけども、1カ月ほどの期間が要したというようなことを問い合わせで確認をしておりますけども、その悪臭対策として冷凍保管を指示をしていたが、十分でなく、におい等がきつかったというような報告が来ているところでございます。

それで、対馬市としましては、一番適切にされるのであれば、安神のクリーンセンターで焼却すれば一番いいんでしょうけども、ただ、能力等の関係から、安神のセンターだけでは一度には焼却ができないということで、まず先ほども申しましたように、住民の生活に影響がないところで仮埋却をした後に、また掘り出して、これを焼却するというような方法をとるということで、今進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私行ってみたんですけど、あの腐れたどぶどぶになったマグロをどういうふうにして掘り出して処分をされますか。私たちにばれてなかつたら、あのままの状態にしとく状態じゃなかつたんですか。私はそう思います。私たちにばれたから、3月31日までにあれを掘り出して処分をしてしまいますよと言いはるけど、決してあれを、あの腐れたマグロを上げてトン袋に入れてから、焼却は絶対できないと思います。もうちょっとそういうことは考えて、仮置きなら仮置きのように、埋めさせるじゃなくてシートでもひいて、その上にシートかぶせてするのが普通は仮置きやないですか。私はそう思います。

時間がありませんので、その次に行きます。

対馬病院に対する市民の要望のことなんですけど、私は2年前の6月から市民の方々の要望を聞いて、市長に少しでも改善ができるようにと思ってお願いしてまいりました。ところが、バス停はできました。それで、「入江議員のおかげでバス停ができました、ありがとうございます」という電話が来ておりますが、まだほかの面が全然改善ができておりません。

私は2年間言い続けてきて本当に残念だと思ったのは、この前の予算委員会での担当部長の答弁でした。私あきました。幾らお願いしても、私が2年間お願いしたのが通っていないから、何でかと思っていたんです。私ももう不思議で残念でたまらん、ただバスの停留所だけは改善してもらったけど、あとが全然改善ができていないというので、私は残念に思っていたんですけど、担当部長の答弁でやっとわかりました。病院側に自分たちは言えないんですと言われました、要望は。それで、私がこの2年間一生懸命、市民の方々が少しでも改善して気安く病院に行けるようにと思って一生懸命頑張ってきたことが、何にもなっていないということが残念でたまりません、私は。福井部長の答弁で、わかりました、私。

それで、やはりこういう部長を担当課に置かないでください。そうですよ。市民のことは考えていないですよ、全然。市民が病院のためにどんなになりよるか、どんなに要望が上がりよるか。だから赤字なんですよ。赤字が当たり前じゃないですか。信じていないですもん。そして、先生方も優しくない、もうちょっと市民の、患者さんに寄り添ってあげて、聞いてあげてすれば、病気も少しはよくなるのに、全然突っ放してしまっている状態です。

だから、そんな要望も上げて聞いてくれない。そしたら、担当部長の話では、僕たちは病院側には要望は言えないんですという答弁でした。ははあ、それで改善ができないんだなということがようわかりましたけど、市長はどう思われますか、福井部長の返答に対して。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく部長の答弁はそういう答弁じゃなくて、若干入江議員さんのほうが、ちょっと間違った解釈をしてあるんじゃないかなというふうに私自身は思います。これまでもやはり、こういう議会の場に出た発言というのは、病院のほうには伝えてはおります。そういうことで御理解願いたいというふうに思います。

ただし、やはり今議員さんおっしゃられるように、もう少しお互いに私たちの対馬の病院でありますので、議員さんもやはりこの病院を愛して、いい病院にさせていただこうという気持ちで、していただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ちょっと批判的なお言葉は、今一生懸命頑張っている医師の方たちに対しても失礼になるんじゃないかなというふうに思いますので、どうか、そこら辺の医師に対しての発言等は控えていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そうしたら、少しでも患者さんに優しく対応してもらって、本土の病院行ってみませんか。物すごい優しいですよ。だから、そういうふうな感じで対応していただければ、そうすれば、要望は上がってこないんじゃないんですか。前から言いよるように、患者さんに優しくしていただければ、患者さんも少しは気持ちが楽になって、病気も少しはよくなると思うんですけど、こういう対応の仕方では赤字が続きますよ。行かない人が多いですもん、

もう行きたくないと言うて。もうちょっと本土の病院みたいに、看護師も先生も優しく、もうちょっと患者さんに寄り添ってもらいたいと思いますが、私は。

それを言っているんです。私は何も批判しているんじゃないんです。市民の要望を言っているんです、こうしてもらいたいというのは。なん病院の悪口を私が言ってますか、そんなに。少しでも改善して、市民の方々のために優しくいて、患者さんのために優しく寄り添ってもらいたいということを言っているんです、私は。本土の病院の見習いをしてみたらどうですか。

悪口ばっかし私が何か言いよるようになりますけど、市民の要望はどんどん上がってきて、私だけです、上がってくるのは。それを私ずっと聞いてから、私は要望を言いよりますけど、たまらんです、私も。もうちょっと優しく患者さんに対応してもらいたいと思います。

それと一つ、バスの停留所だけはありがとうございました。もうあれで雨も打ち込まないし、そして広くなりましたから、皆さんが喜んでおります。

それで、福井部長が言ったように、対馬市からは夜の夜勤のことを言ったんですけど、対馬市からは、その病院の経営のほうに関することは、何も言えませんかと言われたんです。

でも、患者さんが、看護師が1人とか先生が1人のときがあつて、明るいうちに来てくださいますとか言われるんです。そんなのが要望が実は上がってきてるんです。だから、そうじゃなくて、おなかでもさすって、痛みどめをくれて帰す。次の日はもう腸閉塞やったとか、そういうこと多いんです。だから、それをもうちょっと考えてもらいたいと思います。病院側には、とにかく患者さんに優しく接してくださいという要望を出してください。

言えることなら。福井部長は言えないと言いましたので、(笑声)諦めてますから。だから、ああいう人を担当部に置いたらだめですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やっと、私も少し部長が答弁した内容がわかりましたけども、先ほど来、私のほうも言っておりますように、施設の関係とか、そういったところは病院のほうに改善をお伝えをしまいましたが、病院の経営またその運営については、これは市が一構成員であっても、言える内容じゃないというふうに思っております。これはあくまで病院の企業団サイドが、運営の中でいろいろと考えられてされることでありますので、私たちはそこまではちょっと入り込めないと、私自身もそういうふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） ちょっと、入江議員に申し上げます。一般質問は、もう御承知と思いますが、市長の責任の及ぶ範囲、行政一般事務、法定受託事務等について、一般行政について質問をするということになっておりますので、今おっしゃっておられるのは、企業団で責任を持って運営をするということになっておりますので、責任は、そういう責任については企業団でございますので、その辺の問題は、企業団議会あるいは病院運営協議会の委員さん方に申し出て、改善

をしていただくということになりますので、御理解の上、御質問をお願いします。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業団かもわかりませんが、対馬市民はじゃあ、要望を言うあれはないんですか。言えないんですか。7,000万もの借金を30年間かぶせられて、補助金も対馬市は出しよるじゃないですか。そしたら、市民の要望ぐらいいは言ってるのが当たり前だと思ってるんですが、どんなですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと、着席してください。

○議員（3番 入江 有紀君） 言ったらだめなんですか、それは。

○議長（堀江 政武君） ですので、要望ですので。

○議員（3番 入江 有紀君） 要望ですね。

○議長（堀江 政武君） ちょっと着席してください。私に言われましたんで答弁しますが、要望をお願いしますということは、許容範囲内と思って私も許可してきております。

ですので、全般的な責任においては、企業団にお願いをするしかないということでもありますので、御理解をいただきたい、ということです。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、企業団にお願いしてくださいよ。そうじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） ですから、企業団議会と病院運営協議会とありますんで、その辺にお願いをして、改善をしていただくということになります。

○議員（3番 入江 有紀君） そうせんと、かわいそうじゃないですか、ほんと。

対馬市民誰に言うんですか。

○議長（堀江 政武君） 私とあなたと一般質問ですから、市長に質問しなきゃできませんので。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長にお願いしても言えないと言うんなら、誰にお願いしたらいいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長に質問してください。私は私の範囲で。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、市長にお願いしても、担当部長は言えないと言ったんですよ、病院企業団には。だから、そんなら誰に頼んだらいいんですか。

○議長（堀江 政武君） ですから、私が言ったでしょ、許容範囲内でお願い、言ってくださいと言うことはいいけど、それ以上のことは、やはり市長も責任がない、（「それ以上のことは言いませんよ」と呼ぶ者あり）持ってないということですので、それを考えて質問をお願いします。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 終わりますか。

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時20分からとします。

午後2時06分休憩

午後2時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。兵頭議員より早退の申し出がっております。

再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。

本日は、市政全般について4点質問をいたします。

質問に入る前に、市長、3月6日の予算審査の市長に対する総括質疑では、少し私のほうも感情的になりまして、反省をしておりますので、本日は冷静に、そして最後の一般質問になるかわかりませんので、中身のある一般質問にしたいと思っておりますので、答弁、よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

まず、1点目は、防犯カメラの設置についてであります。

市長も御存じでしょうが、昨年12月7日に、曾地区で建物火災がありました。その後、出火原因を調査してありましたら、1月27日、県警は容疑者1人を放火容疑で逮捕、送検しております。また、2月17日には、父殺害容疑で再逮捕されております。逮捕されるまで、約50日間あるわけです。県警も、話では140人態勢で全力捜査をされたとは聞いておりますが、その間、地域の方々、市民の不安は大きなものでした。もし、防犯カメラがあつたら、早期に容疑者の逮捕につながっていたのではないのでしょうか。

そして、もう一点、現在、対馬市には、国外だけでも26万人を超える方々が来島されております。対馬に来られる方が犯罪を起こすとは考えたくありませんが、現実、仏像の盗難等もあっております。市民が安全で安心して暮らせる社会をつくるためにも、犯罪の予防と被害の未然防止を目的として、防犯カメラシステムの早期構築が必要だと考えます。現在の設置状況及び市長の見解を求めます。

次に、太平洋クロマグロの小型魚漁獲量半減規制について質問いたします。

現在、水産庁が行っている太平洋クロマグロの資源管理について、少し説明をさせていただきます。

国は、資源回復を図るため、中西部太平洋まぐろ類委員会の国際合意に基づき、平成22年よ

り管理強化に取り組んできたところですが、平成27年1月からは、30キロ未満の小型魚について、2002年から2004年の平均漁獲実績8,015トンから、半減の4,007トンを漁獲上限とする措置を自主規制という形で実施しております。漁獲種類別の漁獲上限は、大中型まき網漁業が2,000トン、その他の沿岸漁業は、定置網を含む2,007トンです。沿岸漁業については、全国を6ブロックに分け、ブロックごとに上限を設けております。対馬市を含む九州西部が749トンで、対馬海区では334トンになっております。

平成28年度は、対馬海区では、本年の1月20日に操業自粛要請が県からあっておりますが、実際は昨年10月から操業していない状況であります。

ただいま説明したように、漁獲管理の枠組みとして、漁獲上限を4,007トンとし、うち2,007トンが沿岸漁業分とされています。単純に半々と見えるこの配分について、この1年間経過してきて、漁法や漁場の地域性など、現場の実情が加味されているとは思えない事態になっていると、私は理解します。

例えば、沖合漁業については、まき網漁法のみで、そのうち30キログラム未満の未成魚を主に漁獲している漁船は、水産庁の説明によると、13船団であります。沖合割り当て分の2,000トンを13船団に個別配分すると、1船団当たりの配分は約153トンと、かなり大きい印象があります。さらに現在、まき網によって漁獲されたマグロは、生鮮食材ではなく、養殖用稚魚への転換が進んでいるため、1匹当たりの単価は2倍にも3倍にもなると聞いています。

企業経営としては可能性が残されるところかもしれませんが、その一方で、沿岸漁業には、釣り漁法、ひき網漁法、いそ釣り漁法と定置網漁業法があり、そのうち全国でマグロを漁獲してよい承認を受けている漁船数は約2万4,000隻です。また、定置網の数は、大型定置網が1,086、小型定置網が3,575で、合計すると、全国に約2万8,661の沿岸漁業経営体があることとなります。沿岸漁業に割り当てられた漁獲枠が2,007トンですので、その漁獲枠の配分は、単純に1承認当たり約70キログラムです。

対馬の場合、この制度によって割り当てられている漁獲枠は334トン、対馬で承認を受けている漁船数は864隻、単純に1承認当たりの配分は約380キログラムです。これは定置網は含んでおりません。漁獲できるマグロは約10キログラムのマグロで年間約38本、1隻当たりの水揚げ金額は年間約45万です。これでは、マグロ資源の回復と持続可能なマグロ漁の両立ができないのは当然であります。

水産庁は、沖合漁業のほうが負担割合は大きいと説明されているようですが、水産庁の資料を見ると、直近2012年から2014年の漁獲実績の平均は、沖合漁業が1,997トン、沿岸漁業が2,496トンとなっており、実質的な負担は沿岸漁業のほうが多いというデータがあります。

このような中、国は、沖合漁業は来年1月から、沿岸漁業については来年7月から、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、いわゆるTAC法に基づき、漁獲可能を定め、数量管理を行う罰則付きの規制措置に移行する予定であります。現状の枠組みが基礎となるのでは、到底、地元漁業者からは不安の声が上がっています。これらの課題を把握し、漁業者が納得できるTAC制度を構築されるようにすべきであると思いますが、市長はどのように考えておられるのか、見解を求めます。

次に3点目、組織改革について、私の考えを述べさせていただきます。

まず、1つは、中部建設事務所の設置です。

現在、北部地区には建設事務所があります。中地区においても、建設事務所を設置して、地区からの陳情・要望に対する対応、また地籍調査事業の対応あるいはいろいろな補助事業の対応、そして市道・河川等維持工事の対応等、的確に素早い対応をするためにも、中部建設事務所が必要と考えます。

次に、農林水産部の再編です。

現在の農林水産部1部署を、農林部・水産部の2部署に分けて組織強化する必要があると考えます。本年度予算を見ても、農林水産部関係の事業は、新規・継続事業を含めて多くの事業があります。今後、農業についても、新たに肉用牛の事業拡大、あるいは林業におきましても、海外における輸出の増、シイタケのさらなる事業拡大、水産においては、ここ五、六年、大幅な補助事業関係の業務も増えております。

また、農業、林業、水産業において、従事者の確保が今後大きな課題となってきました。このようなことを踏まえ、早急に、農林部・水産部の2部署対応制をとり、対馬の第1次産業の着実な発展と問題解決に向けた強固な組織づくりが必要だと考えます。市長の見解を求めます。

最後に、佐賀保育所の建て替えについてであります。

佐賀保育所は、昭和57年に建設され、築34年になります。現在、入所児童数は定員40名に対し42名で、2人オーバーしている状況であります。特に、0歳から2歳児の児童が多く、大変窮屈な環境であります。また、駐車場もなく、送迎時には運動場に車を乗り入れるほかなく、雨天時は大変苦勞されています。

市の公立保育所整備計画では、対馬中地区の西部地区においては、豊玉南保育所と仁位へき地保育所を統合し、認定こども園の設置を検討されているようですが、東地区においても整備計画を作成し、早急に佐賀保育所の建て替えを進めるべきだと考えます。市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内における防犯カメラの設置状況についてでございますけども、現在、市が管理し

ております防犯カメラは、対馬の北の玄関口であります比田勝港国内ターミナルに4台、国際ターミナルに8台設置しておりますが、これは専ら建物の出入り口や敷地内を監視するために設置されたものでございます。また、「ふれあい処つしま」では、過去に建物の破損被害やごみの不法投棄事件などが発生しており、施設の防犯管理上、4台を設置しております。また、空の玄関口の対馬空港には、対馬空港ターミナルビル株式会社によりまして、空港敷地内における事故等を監視する目的で、防犯カメラが設置されております。

質問の防犯カメラは、街頭防犯カメラに整理されるものであろうかと思えます。都市部においては、御存じのように、犯罪報道のたび防犯カメラの映像が流れ、民間設置によるカメラの普及が著しい状況にありますけれども、市内においては、同様の街頭防犯カメラはまだまだ低調であります。

県下の状況におきましても、長崎市、佐世保市が独自で設置をされているほかは、島原市など4市は、民間からの寄附等を受け、設置及び運用管理している状況にあります。長崎県警におきましても、毎年度、予算化を行い、県内各所に設置しているとのことですが、限られた予算であることから、犯罪認知件数の多い都市部に優先的に設置されておきまして、比較して犯罪認知件数の少ない離島地域には、なかなか順番が回ってこない状況と伺っております。

市内においては、韓国からの旅行者数も年々増加の一途であり、レンタカーの利用者も増え、市民を巻き込んだ交通事故のリスクも高まっていることも認識しております。また、報道に上らない盗難等の軽犯罪は後を絶たないとも聞きます。犯罪抑止という観点から、安全・安心のまちづくり実現のため、長崎県警や道路管理者に対し、対馬の現状を御理解いただくとともに、設置に向けた積極的な取り組みをいただくよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の太平洋クロマグロの未成魚漁獲量の半減規制についての御質問でありますけれども、上野議員のほうから詳しい内容等の説明がありましたので、私のほうは省略をさせていただきます。現在の対馬海区の現状から、若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成27年1月から開始された太平洋クロマグロの資源管理は、現在、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第2管理期間に入っており、対馬海区におきましては、平成29年1月18日現在で、目標数量334トンに対し漁獲実績317.7トン、累計消化率95.1%となり、この時点で目標数量の9割5分に達したことから、1月19日より、県より操業自粛要請が発出され、対馬海区では1月20日からクロマグロの操業を自粛しているところでございます。

しかしながら、太平洋クロマグロの第2管理期間の周期が6月までということで、残り4カ月の期間があり、ヨコワ操業を中心とする漁業者の皆様には大変厳しい状況となっていることは、十分承知しております。自然を相手とする機会が多い水産業は、自然環境の変化や漁獲対象資源

の変動など、影響を受けやすい産業であります。

このことから、漁業者の皆様には、このような不測の事態が発生した際の備えとして、漁業収入安定対策事業、漁業共済「積立ぶらす」でございますけれども、これをぜひ御活用いただきたいと存じます。市といたしましても、同事業の周知と漁業共済「積立ぶらす」への加入促進を図ってまいりたいと考えております。

市といたしましては、太平洋クロマグロの資源管理が厳格化する中、国、県の指導・助言を仰ぎつつ、沿岸クロマグロの操業承認を受けた漁業者の皆様が、対馬海区におきまして平等にクロマグロを漁獲できるよう、対馬振興局、漁協など、関係機関としっかり連携して取り組んでまいります。また、太平洋クロマグロの資源管理を適切に行う上で、何らかの支援が必要な場合、国、県に提案、要望等を行ってまいります。

今後も、対馬の漁業者の生活の安定と、市民が将来にわたって対馬の豊かな海を享受できるよう、引き続き、水産業の振興と海洋資源の保全に取り組んでまいり所存でございます。

次に、3点目の組織改革につきまして答弁させていただきます。

合併以降その時々状況に合わせ、より効率的な行政運営を図るため、数回にわたり、組織機構の見直しを行ってまいりました。また、職員間のさらなる連携強化を図るために、昨年7月にも、1本部10部体制を現在の11部の体制に、組織を見直したところでございます。

中部建設事務所の設置に関する質問でございますが、ここ数年多発しております集中豪雨により、下地区、上地区、中地区と、順に大規模な災害が発生しております。被災現場等における判断は、事務職員よりも、専門的知識を持つ技術職員に期待する点も多く、防災・減災の観点から、迅速で適切な対応を向上させる体制と、中地区における道路港湾等の日常的な維持管理につきましても機動力を発揮できると思っておりますので、中部建設事務所新設の枠組みは、人員の問題等もあり、事務分掌の中で整理が対応できないかというふうに考えております。

次に、現在の農林水産部を農林部・水産部に分けて組織することにつきましては、本年4月1日に施行されます有人国境離島法に事業メニューの拡大もあり、組織の充実が重要なことであると認識しております。一方、現在の農林水産部は、農林・しいたけ課、水産課、基盤整備課の3課と2つの課内室で構成されており、1次産業の振興におきまして、ハードからソフトまでを1つの部で総括することとなっており、有効な体制であると考えております。水産振興は対馬活力の鍵であると、私自身、常に考えているところではありますけれども、現状の体制において、複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に、迅速かつ柔軟に対応できるよう努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、4点目の対馬市子ども・子育て支援事業計画を基本に、公立保育所の統廃合、認定こども園の移行など、子どもたちにとってよりよい保育環境の創出を目指しております。特に、公立

保育所の整備方針を示すために、対馬市保育所配置計画を策定しております。この計画では、直近の5カ年をめどに、それぞれの保育所の施設及び運営の現状を見きわめながら、慎重に将来の方向性を探っているところです。

議員御指摘の佐賀保育所におきましては、鉄筋コンクリート平家建てで、その建築年数は約35年を経過し、確かに老朽化は否めない年月を経ております。この保育所は、旧峰町では、三根保育所と並んで、低年齢児、障害児の受け入れも恒常的で、この地域では、核となる保育所であることは間違いありません。

また、今年度は、昨年8月の厚生常任委員会の所管事務調査でも、議員各位には、じかに現場を御確認いただき、施設の部分改修の必要性についても御指摘を頂戴したところです。

こうした経緯を踏まえ、今年度は保育室、ステージの床張りかえを終了し、来る29年度は、保護者が送迎に必要な駐車場の整備及び園庭の改修工事、トイレの洋式への一部改修などを計画しております。

つきましては、この中核となる保育所を運営しながら、並行して施設そのものの建てかえを図ることは非常に困難で、保育機能の一時停滞を招き、また大きな予算を伴うことから、現状での新設はかなり厳しいことであると判断しております。できる限り、現状の施設の安全管理を怠ることなく、維持管理に努め、有効活用していきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） なかなか難しい、大変な答弁をいただきましたけれども、まず4点目の佐賀保育所、これは、私は佐賀保育所と言うわけじゃないんですよ。今後、中地区の、東全域を見たときのことをまず考えて、今、中地区の西地区のほうは、これを見ますと、できることはいいわけです。ただ、その中でも、この築年数でいえば、佐賀保育所が一番古いわけです。それと、この整備計画がありますけれども、これは昔の豊玉町の仁位へき地、豊玉へき地、小綱へき地を認定こども園とするというような趣旨があります。

今現在は、私の考えですけども、旧豊玉地区とか峰地区じゃなく、大きく対馬を東、西と考えなければいけないじゃないですか、市長。そのときに、この東海岸を見てくださいよ。まず、この佐賀保育所が中核であり、そして一重、そして乙宮があります。その一重にしても乙宮にしても、へき地保育所なんですよ。当然、今後、0歳から2歳児は佐賀しかないわけなんです。もう少し、そこのところをもう少し考えて。

そして、いっぱい問題点があります。多分、市長はわからないでしょうけども、今の佐賀保育所の前は通学路なんです。あの狭い道路が、朝夕は子どもたちが通うわけなんです。そして、車

はもう何台も通うわけなんです。もう、あそこ、私の家の前ですから、よく見とります。本当に危ない。そのことをわかりますか。

確かに、予算、もうそれを言われたらなかなか難しいです。しかし、本当に今の現状を考えると、多くの課題があります。もう今の時代は、あそこはもう絶対なかなかやっぱり大変な場所なんです。どっかに場所を移して、それも考えながら、難しい、難しいって話じゃなくて、本当に、多分今後、地域の方々そして入園されている子どもたちの父兄から、大きなやっぱりお願いがあると思いますけども、もう少しそのところ、どう考えられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、上野議員さんおっしゃられるように、この佐賀保育所に至る道路は狭い道であることは、私も認識しております。そういうことで、そしてまた、雨天時等に、子どもたちを迎えにいらっしゃる父兄の方たちが、園庭等に乗り入れて、わだち等ができて困っているというようなことはお聞きしておりましたので、先ほども申しましたように、まず29年度の予算で、その園庭等の駐車場の整備、そして裏口の整備ですか、そういったところの分とあわせまして、トイレの洋式化への一部改修などをまず進めさせていただきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この問題最後にしたいと思えますけれども、まず、本当に、中央部の東地区のやっぱり今後の拠点となる保育所ですから——確かに市長が言われるように、やっぱり担当課のほうでは、確かにいろんな改修等も行っていただいて、私も聞いております。そのことはそのこととして、そのことを踏まえながら、やはり改築ということも考えながらやっていただきたいと思えます。

次に、第1点目の防犯カメラの設置についてなんですけども、少し私のほうが聞き取れなかったんですけども、まず、県、県警にお願いするというのでやって、市独自には、全くやる考えないのですか。少しもう一度答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうにおきましては、まず、建物等での防犯カメラの設置は、もちろん市でやらなくちゃならないというふうを考えておりますけども、この国道、県道につきましては、やはりまず県警、そしてその道路管理者に先にお願いをすべきではなからうかというふうに思っております。

他の自治体も、例えば、長崎、佐世保は独自で、その市のほうでやっているようにも聞いておりますが、島原市ほか4市等は、大方が寄附等によりましてカメラを設置している状況だというふうにお聞きをしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今の話では、まず県、県警にお願いすると。市としては公共施設だけでやるということなんですけども、それは市長、どうなんですか。

最初で私が一般質問の中に言ったように、今後、多くの方の観光客が来られます。観光する人が悪いってことは私は言っとらんとですよ。ただ、地域を回って、対馬市を回って、やはり大なり小なり不安なものがあると。何とか防犯システムは、カメラは、はっきり言って電柱ですよ、はっきり言って。僕は、余計、何十個もつける必要はないと思うんです。今の話では、市で、独自では余りやる気ないというような考えですけども、これ、これだけは市として取り組んでいただきたい。

そして、対馬市には大きな財産があるわけなんです。今、光ケーブルが全島に網羅してるわけなんです。この光ケーブルを使えば、そう難しい話じゃないんです。そののどこも検討しながら、対馬市でやるんだと、そういう気持ちを私は聞きたいんですけど、どうでしょうか。（「そげえかからんぞ、お金は」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりになるんでございますけども、要は、やはり県警のほうも、それなりに防犯カメラ等の予算をつけているというようなことをお聞きしております。そういう関係で、市道のほうにつきましては、まず市がやるのが第一義だというふうには考えておりますけども、特に、国道、県道につきましては、県警そしてまたその道路管理者に、先にお願いをしていくのが先行じゃないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） やっぱ防犯カメラは——市長の一番大事な仕事ですよ、市民の安全と安心、そして生命と財産を守るというのが、これは大きな市長の仕事ですよ。そのことを踏まえて、まずそれはそれで結構です。しかし何とかもう、この防犯カメラのシステムは構築していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3点目の組織改革については、私もなかなか、もうこれは市長の専権事項でありますので、余りは言いたくありませんけども、中対馬の建設事務所については、ある程度の考えを聞きました。そして、農林水産、市長の一番長年おられた場所で、大変お詳しいところですよ。そこで、それをわかりながら何とかやっていくということですので、もうこれ以上は言いませんけども。

一番大事な第2点目のクロマグロの件なんですけども、私を含めて3人の方々が、今回質問に上がっております。それだけ大きな問題であり、漁業者は大変だと思います。ただ、最初の市長のお話を聞いたときに、何となく、事務方の答弁書を読み上げたばかりで、今の漁業者の現状、

対馬の苦しい状況、余り伝わってきませんでした。私は、そうとりました。

今現在、もう10月から漁に行ったりしません。まして、定置には今たくさんのヨコワが入るわけなんです、定置には。そして、混獲といいますけども、ブリ縄に入ったら、100本入ったら半分はヨコワなんです。それを、釣ったやつを上げて、10キロもありますから、もう手が切れるそうなんです。引っ張って、もとまでやって、釣りから切って、死ぬだけじゃないですか。定置にしてもそうなんです。もう逃がそう思えば、半分はもう死んでおりますよ。そういうこの国のやり方が、それが正しいんですか。

今、この水産庁の、これ平成28年の8月なんですけども、「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について」、ただ、これはマグロを増やすだけの計画なんです。今の私が話したそういう状況は全く考えておりません。それと、一番私が心配するのが——ヨコワは増えることはいいですよ、増えて、獲って、回遊すれば。しかし、去年はイカ釣り不漁でした。それは、ほとんどがこのマグロのためですよ。このマグロの資源管理はいいとしても、今後、そのことでほかの漁業に対する問題点もかなり出てくると思います。そのことが、本当に水産庁が、国がわかっているのか、大きな疑問です。

そういう中で、確かに市長もなかなか難しい立場にあると私も思います。市長ができることは、まず、国、水産庁を何回も何回も呼んで、まず漁師さんの——漁業者もいろんな業種の方がおられます、だから私もここでどうしろこうせいと言われんわけです。まず国の、来てもらって、まず話を聞く。それが市長にはできると思います。どう思いますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲制限の件につきましては、私も、この対馬の漁業者の皆さんの大変困ってる窮状というのは理解しているというふうに思っております。

ただ、しかしながら、昨日も組合長会のほうが行われたということで情報をお聞きしましたけども、日本に6ブロックに分かれている中で、そのうちの、もう5ブロックが既に目標数を超えているということで、わずかあと1ブロックだけが、まだ少し余裕があるというようなことをお聞きいたしました。

ただ、このことにつきましては、私自身も大変憂慮することではありますけども、何せ資源保護のために国際ルールの中で決められた枠組みの中でありまして、水産庁としても、全部で4,007トンの枠を、これをどういうふうじゃあ配分していくのかということで、苦慮されていることとは思いますけども、ただ、やはりそのところをいかに理解していただいて、いただいた上で、漁業者の皆さんに平等に分け与えることが可能なのか。そこら辺の御指導につきましては、また国や県のほうに指導を仰ぎたいというふうに思っております。

このことにつきましては、先ほど申しましたように、私自身も、できることは何なのかという

ことで、このマグロの制限の関係については、市のほうも、なかなか今のところ指導する立場にはないというようなことで、こちらのほうとしては、県、そしてまた国、この漁業者の皆さんの困ってる窮状をお伝えして、何らかの改善点をさせていただくことしかないのかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 何度も、市長、言いますけれども、まず国の水産庁を何度も呼んで、地元の話を聞かせてもらえませんか。こちらから言うよりも、本当にやっぱり現場に来て、現場に足を運んでもらって。壱岐のほうは先月ですか、来られたという話は聞いております。ここで問題点をどうこうはなかなか難しい、はっきり言うて。私もそこまでは言いません。

ただ、市長ができることは、水産庁の担当課を対馬に、二日でも三日でもいいから上から下まで、本当に漁師さんの気持ちをとことん、水産庁の人たちも人間ですから大きな枠は変わりませんよ、私もそりゃ変わらんと思います。

しかし、このままでほっといて、対馬の海がそれでいいのかと、補償がないわけです。今、先ほど説明も行いましたけども、市長のほうが共済の「積立ぶらす」やなんか中身がわかっ取りますか。何も意味ないわけなんです、はっきり言うて。

そのような感じの状況じゃ、今、対馬の漁業の現状はそんなに甘くないですよ。ことしのイカ釣り漁にしても、本当に不安なんです。これは大変なことになりますよ、はっきり言うて。ですから、これ以上もう言いませんが、まず水産庁、国を、まず何日間ここに寄って、漁師の話を聞く。そこまで市長、よろしく願いたいします。どうですか。（「呼んでくださいって」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、私もこの2月の9日に水産庁の次長さんのほうとお話する機会がありまして、このことも若干お話はさせていただいたところなんですけれども、ただ次長さんのほうとしても、全国の漁業者の皆さんからそのような話をいただいていることで、そのときは、「きょうはもうその話は許してくれんか」というようなことでございましたので、詳しい話はできませんでしたが、今、上野議員さんがおっしゃられるように、水産庁のほうに、またいろいろ話をできるように検討してみたいというふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 壱岐ができて対馬ができんことはありませんので、これが私の最後のお願いになるかもわかりませんが、そのところはよく心の中におさめてよろしく願いたいします。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時20分からとします。

午後3時07分休憩

午後3時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。齋藤議員より早退の届け出がっております。

また、本日の会議は、議事の都合により延長します。

再開します。

19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 19番、新政会の作元でございます。きょう、最後の質問になります。しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

きょうは2点、質問をしたいと思います。私の地元であります観音寺の仏像について1点、お尋ねをしたいと思います。

小綱の観音寺にありました菩薩坐像の返還要求についてですが、平成24年の10月に観音寺から盗難をされました。いまだに返還の見込みは立っていないどころか、韓国の大田地裁判所において、韓国政府に対して、仏像については韓国中部の浮石寺に引き渡すように命じる判決を言い渡された。

もともとは14世紀に同寺でつくられ、日本の倭寇による略奪されたものだとする、浮石寺側の所有権主張を全面的に受け入れた形と思われます。この仏像については、本県の指定の文化財であり、特に小綱の観音寺側とすれば、住職も含めて、もっと早く早い時期に戻ってくるものと、住民はみんなそう思っておられたと思います。

特に、寺の総代さんは、もう90が近くとなっております。この方から、再三、仏像返還の話を持ちかけられましたけれども、地元議員として初めて、きょう、こういった質問をさせていただきます。

市長もこの件につきましては、前市長から続けて県や市と協議をし、また要望書も出し、国のほうにも再三、足を運んでいただいていると思いますけれども、なかなか解決に至っていないということで、これからももちろん、要望は続けていきますけれども、やはりもっと私は時間を短く区切って、この要望活動を続けていかなければ、なかなか韓国の、どう言ったらいいかわかりませんが、とられたものは戻さんという風習があっちなかろうかなというふうな気がしていますので、やはりこれは対馬市としても、再三お願いをするべきだというふうに思っておりますので、その経過と、これからどうするかということについて、市長の考えを伺いたいというふうに

思います。

それから、2点目についてですが、対馬の基幹産業である水産業、先ほど上野議員のほうからもマグロの問題等々につきまして、熱っぽく語っていただきましたが、非常に厳しい状況であります。特に、マグロ漁に限らず、ほかの漁業についても大変厳しい状況に、今、置かれております。イカ漁についてもそうです。先ほど話がありましたが、マグロや鯨やイルカを国が国際条約で保護したおかげで、この対馬の、対馬に限らず、日本全体の海の状況が私は変わってるんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、マグロにしても鯨にしてもイルカにしても、餌を食わない生活はできません。それで、今、急に今度はマグロに規制がかかったので、マグロはイカは食うわ、イワシは食うわ、こういったやわらかいものを今度は攻めて回るということになってくるんです。だから、今さっき話しましたように、水産庁も非常に厳しいという状況はわかっていると思うんですよ。思うけれども、今、国境離島新法を通してもらって、雇用、雇用という話はどんどん国からも出てきていますけれども、雇用する前に、漁師が廃業に追い込まれたらどうするんだ。雇用を見つけるよりは非常に厳しい状況になっているというふうに私は思っている。

だから、今、稚魚の放流とか、こういったものを県も市も一生懸命進めてくれております。そして今度は、魚礁の設置をずっとやってきましたが、大きなフロンティアの魚礁がどうも対馬に来そうな感じを受けております。こういったことを、今の状況は状況として、これから先、この海でしか生きることができない対馬の漁業者のために、何をどういうふうにしていこうとするのか。こういったことを市長に対してお尋ねをしたいと思います。

また、後で答弁に対して質問をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の御質問にお答えいたします。

豊玉町小綱観音寺に伝わる、県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」が盗難被害に遭って4年以上が経過し、返還を待ち望んでおりました対馬市民にとりまして、去る1月26日、信じられないような報道が飛び込んできました。それからの対馬市としての対応につきましては、議会初日の行政報告により御報告したとおりでございます。

市としての公式見解を公表したほか、教育委員会においても、所有者への連絡、教育委員会会議での説明、市文化財保護審議会委員への状況報告など、関係各所との情報共有が図られております。

韓国大田地方裁判所が下した「仏像は、韓国の寺に引き渡す」旨の判決、地元はもとより、対馬市民みんなが驚きと憤りを感じたところでございます。また、この件に対し、新聞やテレビ報道でも連日取り上げられ、全国各地から心配と激励の電話をいただいたところでございます。韓

国検察庁が直ちに控訴し、判決前でも寺へ仏像を引き渡すという強制執行の停止も認められたことで、最悪の事態は回避されましたが、日本への返還の道筋はなかなか見えてまいりません。地区の方々の心情を思うと、非常に心が痛み、何か行動をすべしとの考えから、早速、長崎県と協議し、知事と連名で外務省に早期返還に向けた取り組み強化の要望書を提出することといたし、所有者代表の方へもこのことをお知らせいたしました。

2月9日に、池松県教育長と外務省を訪れ、一昨年、海神神社所有の「銅像如来立像」返還に対する動き等、一連の仏像返還対策に対する尽力に感謝を伝えた後、いまだ返還されていない仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに、有効な取り組みを行うことを内容とした要望書を提出し、あわせて所有者の悲痛な心情や対馬市民の返還に対する切なる思いを伝えてまいりました。

また、日本と韓国共同で取り組んでいる朝鮮通信使世界記憶遺産登録申請にも悪影響が懸念されることもお伝えしたところでございます。池松教育長からは、韓国から多くの観光客が訪れる中、この問題がとげとなって、良好な交流関係に影響が出ることを県としても心配する旨の発言がありました。

外務省では、アジア大洋州局から金井北東アジア課長に御対応いただきました。金井課長からは、「日本政府として、許されることではないと思っている。直ちに控訴するよう韓国政府に申し入れをした、今後、新たな動きがあれば、必要な行動を起こす」といった説明がありました。

今回、韓国検察庁が直ちに控訴した背景には、日本政府の強い働きかけがあったことを改めて感じたところでございます。その後、文化庁を訪ね、山崎文化財部長に外務省への要望について説明をするとともに、今後におけるなお一層の支援と情報提供をお願いしてまいりました。

この問題は、韓国国内の政治不安や、従軍慰安婦問題を象徴する少女像撤去問題など、いろいろな要因が複雑に絡んでおり、なかなか先が見えてまいりません。また、国と国との外交事案となっていることから、市として個別の対策を講じるには限界があることも事実であります。しかしながら、裁判の行方を注視しながら、長崎県と連携して、引き続き、粘り強く関係機関へ返還要請を続けていくことは当然として、可能であれば、国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生等韓国の良識ある有識者をお願いし、今回の判決がいかほどに不当なものか、犯罪により盗まれたものは返すのが当然ということ、韓国世論に訴えていくような活動もしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

もう一つの大事なことは、このような事件が起こらないための対策であります。事件発生以来、防犯設備設置に対する補助率のかさ上げや、巡視の強化など、市としてもいろいろと対策を講じてまいりましたが、事件を未然に防ぐためには、このことも非常に重要であると認識し、今後も必要な対策をとってまいりたいと考えております。

御指摘のとおり、地元の方々と情報を共有し、連携していくことは非常に重要であると思っております。1月26日の判決以降の動きや、外務省、文化庁訪問についても、先般、担当から地区の皆様へ御報告いたしております。今後も公式なルートで入ってきた情報、動向については、できるだけ地元の方々へもお知らせしていきたいと思っております。

次に、2点目の水産業を取り巻く現状は、議員御承知のとおり、さまざまな課題が山積しているところでございます。対馬市の場合は、さらに離島であるがゆえの輸送コスト高など、漁家経営を圧迫している状況でございます。市といたしましては、まず資源の減少対策として、平成24年度から28年度までの5カ年で共同漁業圏内に計17カ所の魚礁設置を実施しており、今年度内に設置完了の予定でございますので、次期長期計画を平成29年度に策定し、平成30年度から34年度までの5カ年間でさらに21カ所程度の魚礁設置を計画するよう、現在取り組んでおります。

次に、国の直轄事業であります、フロンティア漁場整備事業で、対馬と壱岐の間の対馬海峡に位置する水深110メートルの海域で、良好な漁場であるとともに、多くの魚類の産卵場となっている海域に、大規模マウンド礁1基を設置する予定となっております。これによりまして、対馬海峡において栄養分の豊富な低層水を光の届く表層に還流させ、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成するという目的でございます。

本事業に対する水産庁の動向は、平成29年度からの着手に向け、実施要求を行っている状況と聞き及んでおり、事業の内容は、現時点での公表されている資料によりますと、平成29年度から33年度の5カ年計画により、事業費約42億円の予定で、施工規模につきましては、おおむねでございますが、高さ20メートル、延長170メートル、幅80メートルの大規模マウンド礁1基を整備する内容となっております。

私も本事業の採択を受けるべく、坂本県議会副議長、堀江市議会議長とともに、水産庁へ去る2月9日に要望へ出向いてきたところでございます。今後も動向を注視しながら、採択に向けて努力してまいります。

このような漁場整備により、効果的なものとするためにも、11漁協で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会により、これまで平成8年度から25年度までは、毎年平均10万尾程度のマダイを放流し、多いときには30万尾を放流した年もございました。その後、平成26年度からは放流した場所に住みつきやすく、単価が高いクエやカサゴといった沿岸性の魚種を中心とした放流に切りかえ、毎年クエを1万1,000尾から1万2,000尾、カサゴを5,000尾から1万尾、ヒラメを5,000尾から1万尾放流しております。今後も協議会と協議し、継続してまいりたいと考えております。

また、離島漁業再生支援交付金を活用し、各漁業集落で稚魚の放流を実施されており、平成

25年度から平成27年度の3カ年で、カサゴが延べ35集落で36万7,000尾、クエが延べ30集落で15万9,000尾、ヒラメが延べ12集落で10万5,000尾、マダイが延べ7集落で9万1,000尾、放流されており、資源回復に努めていただいているところでございます。

本交付金事業につきましては、有人国境離島法の制定に伴い、平成29年度より新たな事業枠が拡充され、漁業集落が雇用を創出するための取り組みに合わせ、これを円滑に行うための環境整備についても、支援を行うことができるよう拡充されております。市としましても、本事業を各集落がそれぞれの特色を生かし、活用していただくよう支援してまいりたいと考えております。

その他の主要な取り組みといたしまして、輸送コストの助成、後継者育成対策、燃油高騰対策につきましても、今後、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が主な取り組みでございますけれども、今後も漁業者の声に耳を傾け、所得向上につながるような施策を講じ、漁業経営の安定化に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ありがとうございます。まず仏像の件ですけども、市長、今、答弁をいただきましたように、小綱の仏像に限らず、いろんなところにこの重要文化財が対馬の場合があります。こういったものを、やはり盗難に遭わないような対策をしておかないと、この小綱の仏像についても、とられる6カ月ぐらい前、半年ぐらい前に、教育委員会か県のほうかに、小綱部落のほうからこれを保護するために、鉄板でつくって防弾ガラスで前を囲ってくれんかという相談を持ちかけられたそうなんです。それでも金額的に200万ぐらいかかるとかいうことで、それを断られたというか、防犯のための囲いはできなかった。お寺全体をしなくちゃいかんということになって、お寺全体をすれば400万かかると。それで仏像だけでやるにしても200万かかるんだということ、それはもう断念されたやさきに、半年ぐらいしたら持って行かれたという、こういった例がありますので、やはりこういった重要文化財については、県とよく相談をされて、守っていかないと、持って行ったら戻ってきませんから、なかなか。

そして、大体、国のほうもこの文化財については、取り返すとか取り返さんとかいう前に、持って行っちゃいかんし、持って行ったら戻さないかんという協定が結ばれてるんじゃないんですか、日本と韓国の間で。ユネスコ条約もありますし。多分1970年から2002年の間に、こういった条約が日本でも発行されているということで、聞いてるんですけど、こういったものをちゃんと日本の政府も外務省も韓国のほうと話をすれば、どうしても取り返すことにはなると思うんですけど、なかなかこれが戻ってこんちゅうのは、この条約はあつてないようなもんだなどというふうに、僕は思っておりますから。

ぜひ、こういったことを含めて、もっともっと強く国のほうに——国じゃないと取り返せませんから、比田勝市長がとり行ったって、とってこられませんから。だからこれはもっと強く強く言ってもらわないと、やはり地元のお寺の人たち、寺の人、そしてまた部落の人たちは、もう待ってるんですよ、首を長くして。

だからぜひ、そういうふうにしていただきたいし、先ほど、渕上先輩のほうからも話がありました、今、韓国から対馬に、もう約30万人になろうとする人たちが訪れて来てくれます。こういった関係からしても、仏像の問題とか、こういった問題をそのままにしておく、やはり島民の感情として、全面的に支援したり、いいよいいよ、おいでおいでというようなことにならないようになってきやせんかなというふうに、僕は思ってます。

だからぜひ、この仏像については、韓国と日本、対馬のかけ橋の役にもなりますので、ぜひ、返してもらおうように強く要望をしていただきたいと、これは市長にお願いをしておきたいと思えます。

また、市議会のほうでも先日、要望書を作成して出すようにしておりますので、やはりこれは鉄砲の玉みたいにポーン、またいつときしてからポーンではなくて、早く戻ってくるまで、継続してやっていただきたいなというふうに思いますから、この件につきましては、よろしく願いしたいと思えます。

2点目ですけども、今、稚魚の放流については、やはり結構たくさん、何年もかかってやっていただいております。私は、その成果は大分上がってきているなというふうに、自分も漁業しますから、わかっています。特にヒラメとかタイとかいうのは、結構、稚魚放流したやつは、ヒラメの場合は腹が黒くなるんです、放流ヒラメについては、腹が白い、天然のヒラメについては真っ白なんです。だから、稚魚の放流をされたヒラメはすぐわかる、タイもそうですけど。かなり前から見ると、増えて漁獲されるようになってきております。これからは今、カサゴとかクエの放流をしていただいておりますので、結構近いうちにそれも成果が上がってくるのかなというふうに思っておりますので、これから漁業者も高齢化になってきますので、近くの海でこういった高級魚が釣れるようになってきやせんかなという期待はしております。

ひとつ、この稚魚の放流で先ほどもマグロの話を上野議員がしましたけども、僕は4,007トンの日本の枠の中で——この枠はなかなか、水産庁も国際会議の中で決めた話だから、難しいと思えますので、まき網の枠を少し沿岸漁業者に欲しいなという要望を、要望するときにはしてほしい。

そして、この稚魚の放流の中に、今、近畿大学とか、大日本水産とか、大手な企業のメーカーでは稚魚の確立が進んでるんです。もう養殖生けすにも稚魚のマグロが入ってるんです、人工ふ化されたやつが。

だから、こういったものを、これは国のお金で、国の施策でマグロの稚魚を何十万匹放流してもらえばいい。そして、漁業者にはそういった枠を少し増やしてでも生計が立っていくようなやり方をしてほしいという要望を、水産庁から来てもらったり、また行ったりして、資源を回復していくためにはそれしかないと思っているんですけど、稚魚の放流は、マグロの稚魚でも3年か5年ですぐ成魚になりますから、ぜひ、そういったことを含めて、要望を上の方にしっかりとさせていただきたいというふうに思います。そうしないとなかなか、この問題は難しいと思います。

だから養殖の人たちはもうまき網のやつを入れている人もおりますけども、こういったことはまき網の量を少し減らして、そして漁業者にやってもらおうという要望の中に、この稚魚の放流まで、ひとつ含めて水産庁に要望していただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

一遍に言うところか、それでまた後でもらいますから。それで稚魚の放流はそれとして、今、市長が言われた魚礁の問題、フロンティア魚礁です。これは五島が先にできましたね。22年から27年で五島の設置は終わっておりまして、約、五島の場合は90億、五島西沖に設置されて、五島の場合は150メートルの水深のところに設置をされております。これはもう終わりました、次は対馬ということになってくるんですが、壱岐との競合になると僕は思っていますから、県のほうもすぐ近い順にやっついこうとするので、対馬に今度は決まっていると思うんですけど、なるだけ対馬寄りに引っ張ってもらって。いやいや、七里ヶ曾根があるやないですか、壱岐には、天然の大きな漁場が。

だから、その漁場の続きとして、今度は対馬の東沖にその大きなフロンティアの魚礁、海底山脈をつくってもらおうということにしていかないと、あそこに何マイルか距離置けばいい漁場になってくると思いますから、将来のためにもです。どうせ10年ぐらいたかかるといしょうから。それをぜひ対馬のほうに引っ張ってもらって、最初はこの設置方法も石を下に敷くんですよ。五島のやつは大体聞いた話では、12万立方メートル、12万立方メートルの石を敷く。その上に2万1,000個のブロックの魚礁を積んだ。それが30メートルか、魚礁の場合は、五島の場合は、対馬の場合は20メートルでしょう。だから水深の4分の1か、ぐらいいの高さでその魚礁を設置するというふうなことになっているみたいですから、ぜひ、公共事業にも関係してきますので、この問題は、早く。もう調査費が県のほうでは少しついてるような話も聞くんですが、その辺はいかがですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○議員（19番 作元 義文君） 仏像の件はいいですよ。

○市長（比田勝尚喜君） そしたら、稚魚の放流の件でしょうね、先に。稚魚の放流の件につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、今後も継続して実施してまいりたいというふ

うに考えております。それから、マグロの漁獲枠の関係で、まき網の漁獲枠2,000トンのうちの幾らかを沿岸側に欲しいというようなことは、また機会があれば、このことは国等へ要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、マグロの稚魚の放流の件でございますけれども、このことについては、担当課のほうから調べてもらいましたけれども、例の近畿大学の養殖マグロがありますが、このことにつきましては、現段階では養殖用でありまして、これを放流事業とするときには、その自然界の影響等と申しますか、これが自然界の中で交配と、要するに天然魚との交配の関係等で、うまいぐあいに行くのかどうか、そこら辺がまだよく見えてないというような、クリアすべき問題が多々あるということをお聞きしております。

それから最後に、フロンティア魚礁につきましてでございますけれども、今度フロンティア魚礁の件で水産庁のほうに出向いたときにお聞きいたしましたのが、現時点では、今、長崎県のこの対馬と鹿児島県のほうと2つが挙がっているというふうなことをお聞きいたしました。そういう中で、今度の対馬と壱岐の間のフロンティア魚礁につきましては、五島の魚礁よりも効果がさらにアップするというようなことを聞いておりましたので、そのことも含めてお願いもしてまいりました。

そういう中で、ただ場所的には、ある程度、組合長会のほうにその場所の選定はお願いをされてあるということで、まだはっきりとした場所は我々も把握はしておりません。ただ、議員さんおっしゃられるように、七里ヶ曾根よりも若干上のほうになるのではないかなというふうに感じております。それも壱岐と対馬の間、ちょうど渦を巻く、そこら辺が予定地だというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） このフロンティア魚礁、海底山脈ですが、対馬市の合併ごろだったと思うんです、それが対馬に来るか五島に行くかという話が上がって、民主党政権だったから五島に持っていかれたかどうかはわかりませんが、五島が先になったという経緯があって、五島が完成したから今度は対馬というふうになってくれりゃいいなというふうに私も思っていましたので、ぜひしっかりと頑張ってこのフロンティア魚礁とってきて、これはおかも海も活性化につながる問題ですから、ぜひそれはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それと稚魚の分とです。それで水産庁、さっきも話が出ましたマグロの件、これは漁師を潰すか、魚を潰すか、どっちかですから。やっぱり性根を入れてやらんと、なかなか水産庁の話はかち取るいうことはできませんので、しっかりと頑張ってほしいというふうに思います。

それから、通告については大体以上で終わりますけれども、お礼と要望と1点ずつお願いした

と思いますが、1点目は、昨年お願いしておりました中対馬のシンボルであります赤鳥居、神話の里の鳥居がきれいな色を見せましたので、お色直しができて、この和多都美神社の神話の里、そして今、3月いっぱい鳥帽子岳に登るあの道も、今、工事が終わろうとしておりますので、いいお色直しと、この観光の振興につながってくるものだというふうに思いますので、ぜひこれも活用してほしいというふうに思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

それから、もう一点は、あそふベイパークの話なんですけど、2月にもボランティアの人たちがたくさん出ていただいて、ゲンカイツツジの植栽もされております。私もまた見に行ってきましたが、ゲンカイツツジの開花ももうすぐなんですけど、あそこを散策するとき、案内板というか、あそこの中のベイパークの中の案内標識がない。

だから、あそこから登って分かれ道が2つ、3つ来ますよ、歩いて行ったら。そして、一番最後の向こうに浅茅湾があり、灯台があります。その手前に、何というか、遊園地みたいな、もうぼろぼろになりそうな見晴らし台みたいなどころがあるよね。そこに行くまでの間の標識というか、もうそんなに金たくさんかけんでもできると思うんです。私たちが選挙の看板をつくると、あのぼーっと立ったような、ああいったのもいいと思うから、そういったもので、どっちに行ったらどう行くというふうなものを、この3月の20日過ぎから絶対あそこに人がいっぱい行きますから、そういったものを簡単でいいから、何カ所かつくってほしいなという要望をいたしたいと思います

それと、これも先の話でいいですが、県とも話をして、面倒くさい大きな木を切らせてもらおうよ、ぜひお願いしていただきたい。見晴らしが悪いので、それもひとつ要望いたしておきます。

市長、何か答弁があれば、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あそふベイパークの案内板につきましては、まず入り口の案内板につきましては、写真つきの大きな案内板をこの29年の当初予算のほうに計上させていただいているところでございます。中の案内板につきましては、私もその現状をちょっとまだ把握しておりませんでしたので、また現状を把握しながら、今年度予算では対応できるか、来年度の補正で対応できるのか、そこら辺はまた検討させていただきたいと思います。

ただここは、私もこのゲンカイツツジの群生地として今後、売り出してまいりたいというふうには考えておりますので、ちょっとそこら辺、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、最後の、何やったかな。（発言する者あり）伐採、伐採の件ですけども、これは私ちょっと詳しいことはわからないんですが、前回、ちょっとお聞きしたところによりますと、自然公園法の関係の中で、なかなかそれが進まないといったこともお聞きしておりますけども、ま

たそこは研究をさせていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） もうすぐ見ごろを迎えますので、いろんな方面からPRをしてもらって、できるだけ多くの人に、島民に、観光に来る人にあそこに足を運んでもらえたらな、というふうに思います。

伐採の件につきましては、公園内ということは十分承知の上で話しておりますので、ぜひ、県のほうに言うて、つくったときから20年も25年もたつて、そのまま木をほったとつたら大きくなるばかりというのはわかっていると思います、県の人も。だから、その辺はよく話をされて、全部切るというわけじゃないから、見晴らしがいいように、そういったものだけを抜き切りしてもらおうというようなことでお願いをして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日本予定をしておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時59分散会
